

# 地域社会学会会報

No.219 2021.1.18

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies  
〒020-0693 滝沢市巢子 152-52 岩手県立大学総合政策学部  
吉野英岐研究室内

TEL 019-694-2724(直) FAX 019-694-27010 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728  
E-mail [jarcs.office@gmail.com](mailto:jarcs.office@gmail.com) URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

## ◆……………〈2020 年度の会費納入のお願い〉……………◆

- 1) 2020 年度会費納入をお願いします。郵便局の窓口備え付けの青い振込用紙に口座番号（00150-2-790728）、加入者名（地域社会学会）、会員ご本人の氏名・ご住所を明記の上、会費（一般会員 6,500 円、院生会員 5,000 円）のご送金をお願いします。2020 年度分の会費の振込確認ができた会員には、『地域社会学会年報』第 32 集をお送りします。
- 2) 今後、会報の発行はメールでお知らせして、学会 WEB ページに掲載する形式が主になります。ご異動等の場合は、早めに新しいご所属・ご住所、特にメールアドレスについて事務局までご連絡いただけると幸いです。

### 2020 年度 第 1 回研究例会のご案内

日時 2021 年 2 月 7 日（日） 14:00～17:00

会場 ZOOM によるオンライン開催

※アクセス方法等は、開催 1 週間程度前をめどに、学会メーリングリストで配信します。

第 1 報告 武田俊輔（法政大学）

コモンズ論から見る都市祭礼継承のしくみとその困難—コロナ禍における  
状況をふまえて（仮）

第 2 報告 丸山真央（滋賀県立大学）

パンデミックと都市・地方—新型コロナ禍の地域社会学の論点（仮）

※都合により報告者や演題が変更となることもありますので、例会の日程が近くなりましたら、地域社会学会ホームページをご確認ください。

---

## 目 次

---

1. 2019 年度第 4 回研究例会報告
  - 1-1. 地域経済循環と T 字型まちづくり論：東北から構想するポスト地域社会学  
中澤秀雄（中央大学）
  - 1-2. 「関係人口論」の地域社会学的考察—浜松市天竜区佐久間町の集落調査を踏まえて—  
船戸修一（静岡文化芸術大学）
  - 1-3. 印象記 1 中山間地域への移動・移住を促す要因をどこに見出せるか？  
徳田剛（大谷大学）
  - 1-4. 印象記 2 地域社会学の向こう側：地場に根ざした知識生産という領野  
平井太郎（弘前大学）
2. 地域社会学会第 45 回大会報告
  - 2- 1. 自由報告部会 1A 都市                    印象記                    中村 圭（成城大学）
  - 2- 2. 自由報告部会 1B 地域                   印象記                   山口 博史（徳島大学）
  - 2- 3. 自由報告部会 2A 震災・地域           印象記                   原口 弥生（茨城大学）
  - 2- 4. 自由報告部会 2B 震災                   印象記                   前島 訓子（愛知淑徳大学）
  - 2- 5. シンポジウム                            印象記 1                   大倉健宏（麻布大学）
  - 2- 6. シンポジウム                            印象記 2                   新雅史（流通科学大学）
3. 前期理事会からの報告
4. 前期研究委員会からの報告
5. 前期編集委員会からの報告
6. 学会賞選考委員会からの報告.
7. 総会報告
8. 理事選挙の結果および第 1 回理事会の報告
9. 研究委員会からの報告
10. 編集委員会からの報告
11. 国際交流委員会からの報告
12. 第 13 回（2019 年度）地域社会学会賞の選考経過と受賞作の発表、各講評と受賞者の言葉
13. 地域社会学会 2019 年度決算報告、2020 年度予算（会計年度 5 月 1 日～4 月 30 日）
14. 事務局からのお知らせ
15. 会員異動
16. 会員の研究成果情報
17. 理事会・委員会のご案内
18. 事務局よりお詫び

## 1. 2019 年度第 4 回研究例会報告

2020 年 2 月 8 日（土）、本年度の第 4 回研究例会が東京大学本郷キャンパスで開催されました。報告者は中澤秀雄会員と船戸修一会員で、研究例会出席者は 35 名でした。最初に中澤会員から、東北での自身の二地域居住の実践をベースとした報告が行われ、引き続き船戸会員から、関係人口論に他出子研究を位置づける試みが提示されました。その後、休憩を挟んで、質疑応答、ディスカッションが展開されました。下記の記事をご覧ください。

### 1-1 地域経済循環と T 字型まちづくり論：東北から構想するポスト地域社会学

中澤秀雄（中央大学）

#### 1. はじめに

研究委員長によれば本報告は「実践者枠」ということなので、以下の内容は「漫談」のつもりで執筆している。私は 10 年間、法学部教員をやっているが、けっきょく毎年調査実習を行ってきた。そのフィールドは東北が多く、とくに気仙沼で 3 年間、岩手県奥州市で 3 年間実施している。そのご縁で、奥州市衣川との二地域居住を 2017 年から始めた。昨年 5 月の地域社会学学会大会シンポジウムコメンテーターとして、この二地域居住に言及したところ、本報告の依頼を受けたものである。二地域居住の話は 3 節で展開することとし、その前提として 2 節では紀要論文(中澤 2017)に執筆した、「T 字論から分かるまちづくりの条件」、なかでも「地域経済循環」について筆者の認識を展開しておきたい。

#### 2. T 字型検討でわかった「まちづくり」の 4 条件

さて、まずタイトルにつけた「T(字)型」ということだが、既に多くの研究者が研究戦略としての「T」の必要性を指摘している。船橋晴俊によれば、T 字型研究戦略とは「狭く掘り下げた実証研究を行い、そこで得られる洞察や鍵になる論点を重視しながら、一定の一般性のある射程を有する理論概念群や理論命題群を形成する」(船橋 2018:15)ことである。新幹線公害研究など掘り下げた実証を通じて、一定の普遍的な認識に達するということである。また徳野貞雄は「T 型集落点検」を掲げているが、それは「家と家族の機能の実態を発掘し、光を当てて集落の維持のための諸問題を解決するための調査方法」(徳野 2010:36)で、そのために作成する家族樹形図が T の形に見えるということだが、徳野の頭文字の T でもある。これらを踏まえつつ、微妙に異なる私なりの T 字型検討としては、「継続的に関わった事例を深掘りしつつ、条件・構造の異なる他事例を踏まえて一般化する。また問題解決への洞察を得る」ということである。以下、奥州市・気仙沼等を深掘りするなかで得た認識と、条件・構造の異なる他事例とを組み合わせると、「まちづくり」に必要な条件は四つあると考える。この四点は目新しいものではなく、小田切徳美などが指摘している内容と重なるが、自分が検討した事例から抽出してくるプロセスが大事と考える。

一つ目の条件は、他人や持ち込まれてくるアイデアを批判的に検討し、取捨選択し、一方で自分ごととして消化する(ownership 化する)力である。事例を深掘りして初めて得られる実践家のバックヤードトークから、こうした力に当たるものを 2 点拾っておく。「地方創生計画づくりで東京のコンサルを雇ったけど、ひどかった。統計数字もまともに読めないからこちらが教えた。計画文書もほとんど私が書いた。授業料を払ってほしい気分だ。」(気仙沼市・震災復興企画課長(当時)、2016 年 8 月)。「コンサルが『これからは地域ブランディングです』とか言うので、『おまえらが日本の地域をダメにしたんだ』と言って追い出した」(気仙沼・中華たかはし水産社長、2017 年 3 月)。また「条件・構造の異なる他事例」として、国土交通省が最初に選定した「観光カリスマ」100 人の 1 人、高柳町の春日俊雄氏へのインタビューも引用しておく(2013 年 8 月)。春日氏が判断の根拠として参考にしていたのは、安達生恒氏(故人・島根大学名誉教授)らが組織していた「過疎問題研究会」だといい、「周囲からは私が独断でやっているように見えたかもしれんけど、いろんな人に相談しながら進めていたから、確信があったんです」と述べている。

二つ目の条件は、こうした力に基づいて人々の力を結集するための「場」が必要になるという

ことである。地方創生政策でもよく取り上げられる、スター的な位置づけの自治体には、いわば裏方の人々が時間をかけて作り上げた意思形成と調整の「場」が必ず存在する。島根県海士町の場合、それは役場の中堅幹部が仕組んだものであった。「海士町のような田舎において、Iターン者が地域の住民・関係者から受け入れられ、活躍できる環境を創り出すためには、余計な反発を受けないためのIターン者へのアドバイスが不可欠であろうし、地域住民との関係づくりを促進したり、地域の住民や関係者によるIターン者への不満を緩和したりといったバックアップも不可欠であろう。そして、そうしたことを行ってきたのもまた「彼ら」なのである。「彼ら」とは、美濃芳樹（1955年生まれ、元・総務課長。2014年度末で退職）、奥田和司（1959年の早生まれ、ふるさと海士特命担当特命担当課長、株式会社ふるさと海士社長補佐）、吉元操（1959年生まれ、総務課長、島前高校魅力化プロジェクト課長）、大江和彦（1959年生まれ、地産地商課長）、濱見敏明（1959年生まれ、教育総務課長）、青山富寿生（1965年生まれ、交流促進課長、海士町観光協会事務局長）といった人びとである」（嶋田 2016）。また、鳥取県智頭町に長い間かかわってきた関西学院大学の岡田憲夫は次のように指摘する。「智頭では、主体的な住民たちが『事起こし』を戦略的に意図し、手を変え、品を変えて持続的に推し進める先進的なボトムアップモデルを提供してきたのである。手を変え、品を変えとは、特定のテーマや政治思想や価値観に必ずしもとらわれないしたたかさと、息の長い取り組みであることでもある。それでいて、「地域のあり方の決め方」と「主体的な担い手としての住民」が生み出されていくように、試行錯誤で適応的にデザインしていく地域ガバナンスを標榜している」（岡田 2015: 216）。

このような場を通じて新たな構想を立てたとき、どうしても「制度転用」という手法が必要になるということも併せて指摘しておきたい。制度転用とは、既存のルール(実定法)は変えない状態で政策イノベーションを起こす状態のことである。例えば『内発的發展論』以来有名な宮崎県綾町の郷田實(元)町長は著書において、このような制度転用を重要な局面で何度か起こしたことを告白している。「『馬事公苑』」をつくることでした。私は法律の網をかいぐったことがあります。その場所は青地といって農業振興法の指定地域になっていました。あくまで農地として活用しなければならず、他の目的に使ってはいけない地域です。馬術の馬場をつくっていたら、駄目だと県が言ってきたのです」「そこで一つ考えたのは、国土調査法という法律でした。この法律によると、農地であっても農地として使っていないところ、すでに宅地になっているところは、町長権限で宅地や農道などに変更してもよろしいというものです」（郷田・郷田 2005:149-150）。同様の話は徳島県上勝町の笠松和(前)町長にもある。林道舗装工事の際、規定に定められた側溝は実態にあわず無駄だから設置しないことにしたが、徳島県は「勝手に規程は変えられない」と言う。そこで笠松氏は「私が林野庁に行って話をつけるから、旅費と給料を出してくれるか？もし、これで話がまとまったら、県の担当者は仕事をしなかったということだから、辞めてもらうからなと恫喝」（『ガバナンス』2007年7月号:76）して認めさせたという。

また三つ目に、アイデアより実行者を得るのが大事ということも指摘できよう。このことは、先ほど紹介した上勝町の「葉っぱビジネス」の立役者、横石知二氏自身が指摘している。「農業や地域づくりにおいて、よく視察や研修に出かけたりします。でもそれがほんとうに生かされている事例は、ごくわずかしかないのではないのでしょうか。上勝町にも年間数千人の視察者が見えられますが、おそらくその時は来て良かったなあと思われる方が大半ですが、一週間もたてば元のままというのが現実だと思います。つまり、地域のリーダー的役割の人やしっかりとした情報をもっている方の動きが町内で共有できるかどうか、ポイントになります（『産業立地』1999年9月号:8）。

そして四つ目の条件とは、先行する三つの条件の上に、地域経済循環が成立することによって取り組みが持続しているということである。先ほどとりあげた綾町であるが、その産業連関表(2005年版)から域際収支(町の貿易黒字と貿易赤字の差)を計算してみると、マイナス1.3億円程度であり、町村としては極めて優秀な数字である。サービス業は隣にある宮崎市に取られているのだが、飲料・食料品製造業で稼ぎ、取り返している。また、町内で農業-食料品製造業の裾野が広がっており、この業界だけで17億円を町内から仕入れ、29億円を輸出するという構造になっている(入谷 2012)。産業連関表を意識的に活用しているのは北海道下川町で、大学と協力して独

自に産業連関表を作成したのち、エネルギー関係の漏出が多いことに着目、町関係の施設にバイオボイラーを導入する取り組みを行い、それで浮いた燃料代の半分を子育て支援に投入するなどしている。気仙沼でも、これに倣って自伐型林業から出るC材を集め、バイオマス発電所で燃やす取り組みを始めている。そこで出た熱は隣接するホテルで使用し、また決済には地域通貨を使うなど注目される取り組みである。ただし現状、気仙沼市の域際収支は700億円超の赤字となっている(現状は復興事業が突出し県外の業者が多く入ってきているという特殊要因があるので、バイオマス発電所など新しい取り組みの成否がハッキリするのは、10年後くらいと思われる)。

### 3. 生活拠点としての奥州市衣川から中山間地の未来を考える

以上のようなまちづくりの四条件を、二地域居住を始めた奥州市で深めることができないか。これが実践者としての私の構想であるが、もちろんそれは緒についたばかりである。ただし四条件の素地は既に地域内に存在すると考えられ、だからこそ私はこの地域に惹かれたのだろうと後付けで思う。「場」について言えば、私が居住を始めた集落にはIターン者が4組ほどおり、地域共同管理に参加してきた彼らが信頼を積み重ねてきた「場」がある。また奥州市も地域経済循環を意識して六次産業化プランは策定している。

いま地域共同管理と言ったが、これが二地域居住してみても最も身にしみた社会学概念である。「関係人口」では、地域共同管理には参加できない。ウチの屋号は「畑中」というが、畑中が管理すべき私有地の南北には田につながる水路が流れている。また獣害も深刻なので、動物の隠れ場所にならないよう、常に草刈りをして見通しのよい環境を維持することも必須だ。筆者は畑中の家に行くと、ひたすら草刈りや枝条の処理をしている。すると近所は野菜を持ってくるのだが、これは「自然と闘う共同管理体」として自然な心理なのだと思えた。このようなライフスタイルの先輩として、徳島大の田口太郎氏(佐那河内村に居住し、徳島市に通勤)がいるが、彼の敷地は広すぎて山もあるので、以下引用のようにちょっと音を上げていた部分もある。移住政策を考える上で、地域共同管理ができる範囲というのは重要な論点だろう。「農業や林業などを中心とした地域景観を形成してきたような地域産業を引き継ぐような移住者を獲得し、生業と景観の一体的管理を実現しなくては、人々を引きつけるような豊かな農村景観を維持/発展させていくことも難しい」(田口2017:15)。

さて、まちづくりの世界で良く知られた庄内のスターシェフ、奥田政行氏は岩手を訪れたとき次のようなコメントを残している。「残念なことに、在来野菜はほとんど発見することができませんでした」(奥田政行 2010: 150)「高いポテンシャルがあるがゆえに、中央から搾取されたりしたのではないか、いいものは根こそぎ持って行かれる、という歴史があったのではないか」(ibid. 148)。この「根こそぎ持って行かれる」点については、産業連関表にて確認できる。2012年の数字で、奥州市貿易赤字は年402億であり、とくに注目されるのは、基幹産業であるはずの農業が200億円の赤字となっている点である。なぜこのような状況になっているのか、地域社会学会秋田大会で報告した市民家計調査の結果(2017年10-12月実施、78世帯回答、中澤(2019)参照)から推測できる。家計調査結果から食品を細分類してみると、野菜加工品・肉加工品などの地元調達率がとりわけ低く、これらが漏出の主因になっていると考えられる。この発見は市役所とも共有し、農家などが加工所を設置運営することへの伴走型支援、という政策に帰着した。

このように、地域に根ざすことで、前節で抽出した四条件に対応した地域づくりの方向性が見えてくる。「食」に関しては、全市的な政策とは別に、公民館圏内で集い食事が出来る場や地域内産品の循環創出の場づくりが必要である。また下川町・気仙沼ほどではなくても、バイオエネルギーを活用した地産地消を模索する必然性はある。そして折からの行財政改革で、バイオマスボイラーのある黒滝温泉ふくめ、旧衣川村営の観光施設の民営化を果たせるかが喫緊の問題となっている。これを奇貨とできるか、答えは見いだせていない。

### 4. まとめ

地域社会学としてもT字型で特定の地域に入り込む方法論が必要ではないかと問題提起したい。内容・方法論の面では「制度転用と場の研究」「地域経済循環の調査と実践」にウイングを

広げるべきではないかと考える。また地域社会学は、地域共同管理については既に蓄積と暗黙知を持っており、移住政策にこの点を繰り込む必然性があると思う。一方、合併自治体切り捨ての国策の下、想像以上に早い自治体の撤退の中で、実践者として何ができるか、模索中である。この点、皆様のお知恵を拝借したい。

#### 文献

船橋晴俊 2018『社会的制御の社会学』東信堂

郷田實・郷田美紀子 2005『結の心：子孫に遺すまちづくりへの挑戦』評言社

入谷貴夫 2012『地域と雇用をつくる産業連関分析入門』自治体研究社

中澤秀雄 2017「まちづくりの制度転用と域内循環」『法学新報』124(7・8)：39-74.

中澤秀雄 2019「家計調査から展望する域内経済循環」『法学新報』125(9・10)：1-18.

岡田憲夫 2015『ひとりから始める事起こしのすすめ』関西学院大学出版部

奥田政行 2010『人と人をつなぐ料理』新潮社

嶋田暁文 2016「海士町における地域づくりの展開プロセス～「事例」でも「標本」でもなく、実践主体による「反省的対話」の素材として～」『自治総研』456：1-34.

田口太郎 2017「移住者の地域管理への参加」『住宅』66(9)：10-16.

徳野貞雄 2000「縮小論的地域社会学理論の可能性を求めて」『日本都市社会学学会年報』28：27-38.

## 1-2 「関係人口論」の地域社会的考察—浜松市天竜区佐久間町の集落調査を踏まえて— 松戸修一（静岡文化芸術大学）

### 1. はじめに：「関係人口」への注目

昨今、地方の人口減少対策として「関係人口」が注目されている。これは、その地域に居住する人数を意味する「定住人口」または観光のために現地を訪れる人数を意味する「交流人口」ではない。地域に住む「定住・移住」や短期的な「交流」だけでなく、幅広く「地域と関わってくれる人口」を意味し、その具体的像は「地方部に関心を持ち、関与する都市部に住む人々」として定義されている（小田切 2018:14）。

そもそも関係人口が注目され始めたのは2016年以降である。その最初の定義は、雑誌『ソトコト』編集長の指出一正が著した『ぼくらは地方で幸せを見つける』（2016年）においてである。指出一は（移住せずに）「地域にかかわってくれる人口」のことを関係人口とする。さらに『関係人口をつくる』（2017年）を著し、関係人口を最初に書名に入れた田中輝美は「その地域に居住していなくても、何らかのかたちで地域に関わり、応援してくれる外の仲間たち」と定義する。このように定住や移住というハードルの高い「地域との関わり」ではなく、多様かつ濃淡のある「地域との関わり」を幅広く捉えるところに関係人口の狙いがある。

国の地域政策において公式に関係人口が言及されたのは、総務省がまとめた「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」の報告書（2017年）とされる。ここでは地域を維持・強化するために移住・交流による地域づくりの担い手確保の重要性が説かれている。そのうえで関係人口を「長期的な『定住人口』でも短期的な『交流人口』でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者」と定義し、関係人口の増加に地域課題解決の可能性を見いだしている。

本稿では、このような昨今の関係人口論を踏まえ、その議論の中で「他出子（＝集落から転出した子ども）」の存在が軽視されていることを指摘したうえで、中山間地域として人口減少や高齢化進む浜松市天竜区佐久間町の2集落（X・Y集落）調査から明らかになった他出子についての知見を説明し、関係人口としての他出子研究の意義を付記する。

### 2. 「関係人口論」における他出子研究の不在

関係人口を都市と農村の関係をつなぐアクターであるとして「『農山漁村地域からの視点』あるいは『都市地域からの視点』」を縦軸に「『生活維持重視』あるいは『価値創出重視』」を横軸に地理学者の作野広和は4つに類型化している（作野 2019:17）。

1つ目は「A 地域支援志向型」である。それは「農山漁村の視点に立ち、新たな価値を創造することで、地域課題を解決するとともに、地域資源を活用するタイプ」とする。2つ目は「B スローライフ志向型」である。それは「農山漁村地域の価値を認め、その価値を大切にしていこうとする人々」であり「あくまでも都市地域からの視点に立つもの」とする。3つ目は「C 地域貢献志向型」である。それは「農山漁村地域が抱える問題に対する意識が高く、少しでも課題解決に資するような努力を惜しまない人々」とする。4つ目は「D 非居住地域維持型」である。それは「農山漁村地域の課題を十分に意識し、当該地域の生活を守っていこうとする姿勢が強い人たち」である。

作野は、これまで関係人口に置いて専ら語られるのは「A 地域支援志向型」「C 地域貢献志向型」であり、B は都市の限界や農山漁村の可能性を理解しながらも都市地域から離れない存在として大多数がこれに属すると述べる。そのうえで「D 非居住地域維持型」は「他出子を中心としており、従来の関係人口論の議論では語られてこなかった」として「これらの存在は『広義の関係人口』として認識するべきであろう」と指摘する（作野 2019:18）

一方、社会学では他出子が農山村社会において支援的役割を果たしていることが指摘されてきた（鱒坂 2011、上野 2016、山本 2013 など）。このような他出子研究は、専ら地域住民の年齢構成だけで判断する「限界集落論」（大野 2005）の批判につながり、集落を越えて機能する「修正拡大家族」から、その存続可能性を考える視座を提示する（徳野 2010、徳野・柏尾 2014 など）。しかし、徳野貞雄が提案する「T型集落点検」においても参加者は、その集落住民（親）であり、他出子の存在は明らかになったとしても本人の意識や考えは分からない。かつて佐久間町で他出子の帰郷意志の有無を明らかにした上野淳子は「他出子の帰郷意志については、親側の推測をもとにしている」（上野 2016:81）と述べている。このように社会学において他出子研究は「（集落に居住する）親から見た他出子」への調査結果を基軸にしているため、他出子本人の意識や考えは分からない。以下、本稿では佐久間町の X・Y 集落の他出子本人への質問紙ならびに聞き取り調査を踏まえ、彼ら彼女たちの意識や考えを明らかにする。

### 3. 他出子の「帰郷」意志の表明の難しさ：佐久間町の X 集落の事例から

X 集落は、標高約 500m に位置し、人口 17 人、9 世帯、高齢化率 58.8% である（2017 年 7 月現在）。この集落で他出子がいるのは 5 世帯である。X 集落に居住する世帯主を親とし、そこから転出した子供を他出子とすると他出子は 12 人いることが分かった。その約 7 割は佐久間町から車で 2 時間以内の距離に近居し、月 1 回以上実家に帰省している。次に他出子全員へ質問紙調査（回収率 83%）では、帰省目的で最も多かった回答群は「親の様子を見る」「農作業の手伝いに来る」である一方、最も少なかった回答群は「集落の祭礼に参加する」「集落の共同作業に参加する」であった。実家のためには帰省するが集落の行事のためにはあまり帰省しないことが分かった。ただ集落の共同作業や祭礼への参加を希望する他出子は少なからずおり、その理由として担い手不足をあげる他出子が最も多かった。

また X 集落での聞き取り調査では他出子が「帰郷する」と回答した親はいなかったが、他出子本人への質問紙調査では将来的に「帰郷する」と回答した他出子が 2 人いた。ここに親と他出子の間に帰郷をめぐる考えの差異が見られる。ある家の他出子（50 代の長男）へ帰郷意志についての聞き取り調査を依頼したところ、アポイントメントを取ることができたが、後日、メールにて辞退の連絡を受けた。メールには「X 集落からの他出を選択した立場から可能な範囲で X 集落と関わりたい」と記述されていた。一方、質問紙調査の自由記述欄には帰郷について「今後のことは未定」と記されていた。将来の帰郷に対しては曖昧な態度を示しており、「帰郷しない」ことを表明することに逡巡していることが伺える。

また他のある他出子（30 代の次男）へ聞き取り調査をしたところ、幼少期の X 集落での自然体験などに起因する愛着や思い入れから定年後に帰郷することを考えていることが分かった。しかし、それは仕事や結婚のことを考えると将来のことは不確実であるがゆえ、その意志を親や集落の人たちに軽々に表明することは難しいと回答していた。

以上の語りから他出子の帰郷意志めぐる特徴は、以下 2 点指摘できる。第 1 に「帰郷するのは

定年後」という点である。親世代は「町内に仕事がない」ことを理由に他出子は帰郷しないと回答する一方、帰郷意志を有する他出子は「町内に仕事がない」ことを前提に「定年後」の帰郷を想定している。第2に「帰郷意志を表明する困難さ」という点である。帰郷意志を有しない他出子は「帰郷しない」ことを示さず、また帰郷意志を有する他出子も帰郷意志の表明を躊躇している。両者とも意志を示さない理由として「将来の不確定さ」をあげる。帰郷意志の有無に関わらず、他出子が帰郷についての考えや意識を表明することは難しい現実がある。このX集落の他出子の意識についての詳細な分析は別稿を期したい。

#### 4. 他出子同士の「帰省」をめぐるせめぎ合い：佐久間町Y集落の事例から

Y集落は、標高約480mに位置し、人口8人、5世帯、高齢化率75.0%である（2018年6月現在）。この集落では他出子がいるのは4世帯である。Y集落に居住する世帯主を親とし、そこから転出した子供を他出子とすると他出子は13人いることが分かった。この中でA家とB家の他出子本人への聞き取り調査から他出子が実家に帰省し、実家や集落を支援することに対しての考えや意識を明らかにする。ここでは「帰郷」と比較して決断的軽さが伴わない「帰省」について聞き取り調査の主題とした。

A家は両親2人（ともに70代）がY集落に居住している。長女（50代）・長男（40代）・次男（40代）である。長男は「帰省して家族で決定すべきことがある際、兄弟・親が長男である自分の顔が無意識に見ている」と述べていた。「次男がY集落外に自宅を建設した際、自分が実家を継がざるを得ないと感じた」というように長男としての決断的な態度を取る必要性を感じている。一方、長女は「実家よりも嫁ぎ先を優先すべき」と語り、近居しながらも頻繁に帰省することは躊躇われていた。

B家は、以前手術を経験した父親（90代）がY集落で1人暮らしをしている。B家の他出子は、長男（70代）・長女（60代）・次男（60代）・三男（60代）・次女（60代）であり、長男が週の半分以上実家に通い、親の世話をしている。長男は「親から家を継いで欲しいとは言われていない」が、長男として「自分が（他の兄弟の）犠牲となって仕事を早期退職し、親の世話をすれば良い」と述べていた。一方、次男は「長男が親の面倒を見てくれているため、帰省するたびに感じていた心配が軽減した」と話していた。また長女・次女は「親の世話は長男が必然的に開始したこと」であり、「帰省はあくまでも嫁ぎ先の家が優先」と話していた。

以上の語りから「長男は実家を担うべき」という「長男としての規範」に基づき、実家への帰省に対して責任感・義務感をもつ傾向にある。一方、長男以外の兄弟は、実家に対する責任感が長男よりも軽く、他家に嫁いだ女性は実家より嫁ぎ先を優先する傾向にある。ただ実家の親が健在ならば長男としての責任感・義務感は潜在化しているが、介護やケアが必要な段階になった際、それは顕在化する。一方、長男以外の他出子は、これを契機に農林地を含めた実家の将来的な管理を任せる思いが強まる。これまで他出子研究において他出子同士の差異は指摘されず、一緒に語られる傾向にあったが、「続柄」によって他出子間で帰省に対しての重みや姿勢に違いが見られる。このY集落の他出子の意識についての詳細な分析は別稿を期したい。

#### 5. おわりに：「関係人口論」における他出子研究の意義

昨今の関係人口論は、移住を前提とせず、何かしら地域との関わりを見つければ、その人口にカテゴライズされるゆえ、そこには地域との繋がりの「緩さ」あるいは「軽さ」が強調されるきらいがある。とはいえ、この「ハードルの低さ」が人口減少に悩む地域の課題解決に繋がるのではないかという期待もあり、国や地方自治体では関係人口を地域政策につなげるべく、積極的な掘り起こしに躍起である。国土交通省は今年2月に東京・大阪・名古屋の3大都市圏居住者の23%、約1,080万人が特定地域を継続的に訪れる関係人口だとする推計結果を初めて発表した。2020年度には国による全国調査も行われるという。

一方、血縁関係を持つ他出子も関係人口でありながらも、関係人口論ではさほど注目されていない。専ら実家の親を通じてしか他出子本人へ聞き取りできないというアプローチの難しさもあるが、そもそも関係人口論で扱われるアクターのような「明るさ」が必ずしもあるわけではない。



関係人口論では血縁・地縁関係——「しがらみ」——を持たない地域でボランティアをしたり、その地域で起業する都市住民が往々にしてクローズアップされ、その「スマートさ」や「格好良さ」が強調されたりする。だが、本稿で言及した他出子のように生まれた時から、その「しがらみ」を刻んできた他出子とは全く状況は異なる。

「今後は、地域の維持を下支えする関係人口として、明確にその存在を意識する必要がある」（作野 2019:20）と指摘されるように、これまでの関係人口論において他出子への言及はさほど見られなかった。よって「地域（農村）社会学」を中心にして発展してきた他出子研究の蓄積を関係人口論との接合を図ることは可能であろう。社会学としての他出子研究の深まりを期待したい。

## 文献

- 鯉坂学, 1994, 「都市住民と故郷との関連:広島市高揚ニュータウン調査より」『社会文化研究』20:129-162.
- 小田切徳美, 2019, 「人口減少・地域再生に挑む」『ガバナンス』215:97-99.
- 大野晃, 2005, 『山村環境社会学序説:現代山村の限界集落化と流域共同管理』農山漁村文化協会.
- 作野広和, 2019, 「人口減少社会における関係人口の意義と可能性」『経済地理学年報』65(1):10-28.
- 指出一正, 2016, 『ぼくらは地方で幸せを見つける』ポプラ社.
- 田中輝美, 2017, 『関係人口をつくる:定住でも交流でもないローカルイノベーション』木楽舎.
- 徳野貞雄, 2010, 「縮小論的地域社会理論の可能性を求めて:都市他出者と過疎農山村」『日本都市社会学年報』28:27-38.
- 徳野貞雄・柏尾珠紀, 2014, 『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力:限界集落論を超えて』農山漁村文化協会.
- 上野淳子, 2016, 「他出子の訪問の社会的効果とその条件:山村における人口流出と社会階層、地域労働市場の関係」『桃山学院大学社会学論集』50(1):67-94.
- 山本努, 2013, 『人口環流（Uターン）と過疎農山村の社会学』学文社.

## 1-3 第4回研究例会印象記

### 中山間地域への移動・移住を促す要因をどこに見出せるか？

徳田剛（大谷大学）

日本社会の人口減少傾向は、国全体の人口構成における少子高齢化の進行とともに、都市一地方間での人口分布の偏在傾向と地方から首都圏への人口流出や都市部に居住する若年層の都心滞留など、若い世代の都市部への居住地選好の持続が大きな原因の一つとなっている。こうした現状への対策としては、若年層の都市部から地方部への移住促進や地方出身の若者（いわゆる他出した子・孫など）の還流を促すことがまずは考えられるだろう。2020年2月8日に東京大学本郷キャンパスで開かれた第4回例会では、中澤秀雄会員と船戸修一会員より、こうした課題に関わる経験的・実践的な事例についての報告がなされた。

中澤会員による「地域経済循環とT字型まちづくり論—東北から構想するポスト地域社会学」と題する報告では、報告者のご家族による「二地点居住」のライフスタイルについて適宜言及されながら、移住者視点による東北の一地域での現在の生活状況と将来的な展望が示された。まず、地方部での地域づくりの先進的成功事例の比較考量から、1) 基盤としての現場リテラシー、2) 成功条件としての制度転用と場の存在、3) 持続可能要件としての地域経済循環の成立、4) 実行者の存在の重要性、という4つのポイントが抽出され、報告者自身が関わっている岩手県奥州市のある地区の概況と将来展望について、これらの指標に従って考察がなされた。

筆者にとって興味深かったのは、上記の2つ目と3つ目のポイントで示された「制度転用」「場」「地域経済循環」などを比較軸としてうまく活用しながら、地域づくりにおけるイノベーション

の発生・展開のプロセスの成立要件を可視化している点である。とりわけ、貨幣交換・市場経済・日本国内の地域間での役割分業（都市－地方など）などの構造的な条件によって域内の諸資源が外部に流出しており、そのことが地域社会の持続可能性を大きく減じていることが、地域経済循環を各産業部門別・地域内外間の収支一覧などの形で提示されており、地域社会の強みや課題点を「見える化」する効果の大きさを確認できた。

また、報告者らが対象地域を「移住先」として選定する根拠として「移住者コミュニティ」の存在を挙げ、先住の移住者が定着して長い時間を経ており、地域維持のための共同管理や自治に関する役割を担っている点を重視されたというエピソードも興味深い。そこでは、古くから地域を担ってきた旧住民層と比較的若い新参住民との間に先住の「よそ者」層が介在し、後発の移住者の定住・定着をサポートするようなアクターとなっている。その存在は新参者の住民が地域に溶け込みやすくとともに、高齢化していく旧住民層が担いきれない地域運営や共同管理の役割を担いうる人材供給源をも提供しているようである。

船戸会員からは「『関係人口論』の地域社会学的考察－浜松市天竜区佐久間町の集落調査を踏まえて－」と題する報告があり、中山間地域に暮らす高齢世帯の他出子世帯の動向や、他出した子・孫世代が郷里とどのような関わりを持つと見込まれるか等についての研究成果の報告があった。報告の冒頭において、全国的な人口減少下での地方への人口回帰をめぐる議論の整理が示され、いわゆる関係人口論が喧伝されていく中で、元居住者（子・孫世代）が郷里へ還流するパターンについては十分に位置付けられていない現状が指摘された。次に、対象地域の地域特性の概要と、報告で取りあげられた2つの集落の基本情報と調査対象者についての言及があった。今回の報告の主眼は、他出子の現状やこれからについて（郷里の老親からではなく）他出子本人への接触によって情報収集を行うところに置かれていた。

実は筆者も山間地域に立地する浄土真宗寺院の他出門徒世帯の動向を追っていて、本報告で示された知見（集落を出た他出子の多くが自家用車で戻ってこられる比較的近距离に暮らしていること、帰郷頻度の高さ、長男・次男以下・女子の親族内役割の違いなど）については、おおむね同様の傾向を確認している。とりわけ、他出子が将来的に帰郷するかについて親子間でのコミュニケーションが図られておらず、他出子に直接確認すると郷里の老親の見解との「ずれ」が存在するという指摘や、だが山間集落における他出子調査の難しさ（サンプル数の確保やプライバシー問題との兼ね合いなど）についてのフロアからの言及は、地方部の持続可能性を考える上で重要であるにもかかわらず、この種の調査の遂行を難しくしている実施・分析上の「泣き所」を的確に指摘するものであった。

筆者なりの知見から両氏の報告内容の共通点を踏まえて論点整理をするならば、いずれも中山間地域の小地域や集落を対象とし、移動・移住を伴うライフスタイルを有する比較的若い世代が地域社会にどのような形で帰属し、関係を持つかという視点をもとに、対象地域の持続可能性を探ろうとする試みとして位置づけられよう。地方移住が論じられる場合には、とかく「ホスト社会とよそ者」「定住者と移住者」といった二項対立（とそこでのシビアな関係）が語られがちである。A・シュッツの「よそ者」論文を引くまでもなく、メンバーとして入ってこようとする「よそ者」とそれをいぶかしげに眺めつつ、時には拒絶的な反応を示す「ホスト社会」のややこしい関係性が、しばしば定型的な仮説として想定される。

ところが、中澤報告では「（先住の）よそ者の地元民=化」が、逆に船戸報告では「地元民のよそ者=化（=他出子世帯）」がそれぞれの事例において暗に示され、そのような人たちの存在が後発の移動・移住者層の受け皿となって両地域の魅力を増し、結果として持続可能性や将来展望を「底上げ」する要因となるような可能性を見て取ることができる。昭和以前の農山村のように、何世代にわたって同じ土地に住み続け地域社会の構成員であり続けるような住民構成を持つ「ホスト社会」に固執しては、明るい将来展望は見込めない。ホスト社会のメンバー（旧来の定住者）とよそ者（新参者）をつなぐ媒介項をなすような個人や集団・組織の存在と、広域的な生活圏の中で移動・移住しているニューカマー住民をうまくつなぎとめるような地域社会の構成原理の案出が重要なポイントとなってくるだろう。

そうなったときに気になるのが、国籍・戸籍や住民票といった（行政上の）地域のメンバーシップが「定住社会」モードのまま現存している問題（「一地点帰属主義」とでも呼べようか）である。人口統計の算出根拠や税の徴収権などはあくまで住民票の置かれた地方自治体にあるので、家族や地域の生活上は複数地点間の移動・移住を伴う社会参加が持つ「現場」での重要性とは別のロジックに基づいて、国や自治体にとっては「どこに住民票が置かれるか」が突出して重要な事項となつてこざるをえない（移動する人が訪れ滞在するだけでは人口も税収も増えないからである）。船戸報告で取りあげられた「関係人口」という考え方は、そのような移動・移住のライフスタイルを地域のパワーとしてカウントしていくための、政策用語上の工夫（あるいは方便）の1つと言える。だが、「ふるさと納税」の制度設計上の問題点（住民数を多く抱える自治体と寄付先の自治体の利害対立、返礼品の「節度」をどのあたりに設定するかなど）をうまくクリアできていない現状などを鑑みると、この問題の対処は依然として難しいものであり続けている。

本例会の報告および討議を通じて、若い世代の移動・移住のライフスタイルを各地域・自治体が柔軟に受け止めて、時には住民数や税収を複数地域で「シェア」するような仕組みを考えること、移動型ライフスタイルが当事者らの地域生活での不利益を招いたり、複数の自治体間での人的・経済的資源の不当な配分などの「もめごと」の原因となつたりしにくいような、移動・移住者の地域社会への帰属や編入の仕方を案出していくこと、そして両報告で示された、移住・移動者や帰郷した他出子にとってのインセンティブや居心地の良さをどう担保するかが今後の中山間地域の持続可能性を大きく左右する、などのいくつかの重要な課題や検討すべき論点が見えてきたように筆者には感じられた。

#### 1-4 第4回研究例会印象記

##### 地域社会学の向こう側：地場に根ざした知識生産という領野

平井太郎（弘前大学）

第4回研究例会は、中澤秀雄氏による「地域経済循環とT字型まちづくり論」と船戸修一氏による「関係人口論」の地域社会的考察の2つの報告がなされた。中澤氏には特に「まちづくり実践者として」とされていたが（矢部拓也氏）、あるいは、であるからこそ、どちらの報告でも、地域社会学という学問のあり方が根柢から問い直されていた。

まず中澤報告では、主として船橋晴俊氏の「T字型研究戦略」を敷衍して「まちづくり」を検討したところ、(1)現場のリテラシー、(2)「制度転用」と「場」、(3)地域経済循環、(4)実行者という4条件が、その「成功」に不可欠であると結論づけられていた。さらに、こうした結論の検証が、報告者が2拠点居住の拠点をおく奥州市旧衣川村地区を素材として、試行的になされていた。そのうえで地域社会学に求められる方法論として、(1)特定の地域への「入り込み」、(2)「まちづくり成功」の4条件を視野に置いた調査研究、(3)今日的な課題として特例期間終了後の合併市町村における地域社会の構想が課題として挙げられていた。

次いで船戸報告では、にわかに政策言語化した「関係人口」をめぐる、「非居住地域維持型」(作野広和)と名付けられながらアプローチされていない「他出子」について、従来の(地域)社会学が親視点からに限られていたのに対し、子視点からアプローチする研究指針のもと、浜松市旧佐久間町のX、Y2つの集落での調査結果が明らかにされていた。重要な知見として、他出子をめぐる親子間では子の帰郷に関するディスコミュニケーションだけでなく、帰郷のみならず帰省にすら認識の齟齬が見られること、さらに、きょうだい順位などの役割規範が根強く残り、それがそうした認識の齟齬にも影響している可能性があることなどが明らかにされた。そのうえで、このような規範の存在によって「他出子」は、関係人口論からも、おそらくは地域社会学からも構造的に見えにくくなっていると問題提起がなされた。

以下、フロアからの質疑も踏まえつつ、筆者なりに報告者による問題提起を受けとめてみたい。

まず、中澤報告の鍵である「まちづくり/地域経済循環」にせよ、船戸報告の鍵である「関係人口/他出子」にせよ、地域社会学固有の貢献としてはまず、それらで想定される「地域」への感度が挙げ

られる。当日も「地域経済循環」に対し矢部氏からその戦略が適用しうる領域について指摘があり、また「他出子」研究を先導した鯉坂氏からあらためて他出子の居住する範囲の重要性が説かれた。そのうえでさらに問われるべきは、現代では範囲の異なる「地域」が互いに依存・拮抗しつつ重層している点である。

たとえば、青森県の地域経済循環を確認すると、中澤氏が奥州市などで発見したのと同様、農林水産業は大幅な移出超であるのに対し、食料品(加工業)はそれを上回る移入超である。深掘りすると、精米業でさえ東京都に依存するほか、有力な特産品に使用される米粉やにんにく鱗片への加工でさえ、それぞれ新潟県、岩手県に依存している。新潟や岩手からは同じ地方の潰し合いに過ぎない。異論がないように見える東京もまた、その向こう側にはそれぞれの生計があり、であるならば海外からの単純な輸入代替の戦略にも疑問が生まれよう。

他出子の場合も同様である。他出子にもふだん暮らしを立てている地域(や家族)がある。親許と行き来することとどうバランスを取っているか。ある地域に焦点を当てつつ、こうした地域間の依存・拮抗関係にも目を配ることは地域社会学固有の視点である。そのように地域間関係に目を配ってこそ、地方創生がもたらした「地域間競争」という現実——どの地域にも地域内経済循環を促し、また移住者獲得競争を介して関係人口施策を派生させた——を包括的に/反省的に捉える視座が得られよう。

次に、そうした地域社会学固有の知見が、隣接する学問領域にどのような、どの程度の貢献がなしうるのかが問われる。筆者が当日、指摘したように、中澤報告のあった「まちづくり成功の4条件」のうち3条件は、残念ながら地域開発研究を先導する小田切徳美の「3つのフレームワーク」論ですでにカバーされており、人口に膾炙もしている。この知見を地域社会学ならではのT字型研究戦略の清華とするのは、報告者自身も本意ではあるまい。また、他出子研究の未踏の領野を、消滅集落に通う他出子の実態解明に見出すのも、「通い農/作」研究が隣接分野である程度蓄積されている現状を踏まえれば、再考の余地があろう。

むしろ、たとえば当日、浅野慎一氏から疑義があったように、これまでの日本の地域経済循環論に輸入代替と域内循環の混同が見られることなど、「地域」に視点を置くからこそ概念の曖昧さ、そこから帰結するであろう戦略の緩さに注意を促し、より適切な視点と展望を提示するような貢献ができよう。

その際、注意すべきは、日本の地域経済循環論では参照例が明示されず、示されたとしても中澤氏も引く英国の実践例にとどまる点である。むしろ同等の射程を持ち、かつより問題意識が明確なのは、米国のマイケル・シューマンの議論と実践に他ならない。そこでは目標をTINA(There Is No Alternative)に対抗するLOIS(Local Ownership and Import Substitution)と明確化し、域内循環のポイントを地域による所有に置いている。先ほどの地方か東京か、海外かの堂々巡りも、誰が資本をコントロールしているのかに注意を向ければ、自ずと解が見えて来る。筆者の見るところ、地方が金額ベース以上に本質的に疎外されているのは知識生産(統計分類上は「情報通信業」や「対事業所サービス」など)であり、それどう励起させ根づかせるかが問われていると考えている。

最後に、今回の2報告とも問うていたのが、地域社会学を含む研究者/専門家と当事者/実践者との関係である点に注意を促したい。当日、浅野氏が船戸報告の価値負荷を問題にしていたが、船戸氏自身が応答していたように、氏の知見は価値負荷を当事者に伝えることで初めて得られ/得られなかった(調査拒否)ものに他ならない。そうした当事者と研究者とのインタラクションのありよう自体が重要だとすれば、今回の決定的な知見とされる「暴かれた」親子-きょうだい間の認識の齟齬や葛藤も、その公開に当たっては、形式的な調査倫理の遵守以上に、むしろ当事者との知見の真摯な共有をまず期待したい。

そのうえであらためて問われるのが、中澤報告にいう「まちづくり成功の4条件」のうち小田切がカバーしていない「現場のリテラシー」である。「リテラシー」というと、いかにも外から/上からの評価に聞こえるが、中澤報告の本旨も「当事者と研究者とのインタラクションの成立可能性」にあるのではないか。すなわち中澤氏が引いた安達生恒氏のように、どのような研究者の知見や展望が、当事者に響き、当事者を動かしうるかが問題なのだ。中澤氏の場合、それはまさに家計

調査における「贈与」の発見にあらう。「贈与」は貨幣換算されず、本来的には地域経済循環論にはなじみにくい。だが、事実として市役所を動かし、また、住民自身の関心を引いている。おそらくはこの「贈与」こそ、ルーマンが言う「不等価で、であるからこそ永続的な交換」(『社会の社会』)として、経済に帰着しえない地域の持続的な関係性を実感させるものだからであらう。

船戸氏や中澤氏の発見が当事者に響き、そこから新たな実践が生まれ、さらに予想を超える知見が磨き上げられていく——このように、「実践者/研究者」の二項対立が止揚され、現場現場に根ざした知識生産がインタラクティブに展開していく地平こそ、切り拓かれるべき地域社会学の領野であらう。

## 2. 地域社会学会第 45 回大会報告

2020年8月22日に、オンラインで、地域社会学会第45回大会の自由報告部会が開催されました。4つの自由報告部会で、報告と討論が展開されました。さらに11月14日に、オンラインで、地域社会学会第45回大会のシンポジウムが開催され、報告と討論が展開されました。

### 2-1 自由報告部会「1A 都市」印象記 初のオンライン学会開催

中村圭（成城大学）

今回は、コロナ禍によって初のオンライン学会の部会となった。西村雄郎会長の挨拶にひき続いて、田中志敬会員の司会にて開催された当部会は、「1-A 都市」をテーマとする会員4名による報告であった。以下、各報告の概要をまとめた上で全体を通して感じた印象について記したい。

第1報告「「記憶」による都市コミュニティの統合——東京都立川市の都営団地の建替えと自治会再編」（大谷晃会員）では、1990年代後半の全面的な建替えを契機に自治会再編が行われた東京郊外の都営「立川団地（仮名）」を事例として、「記憶」が現代の都市コミュニティの統合にいかなる影響を及ぼすかについて報告された。本報告では、分析概念としての「記憶」を、①内的な統合をもたらすコミュニティ理念としての「構築された記憶」と、②人々の社会関係や直接的な体験の共有にもとづく「実態としての記憶」に分けられ、「記憶」はいかにして都市コミュニティを統合しうるのかについて論じられた。結果、2つの知見が提示された。第1に、「実態としての記憶」は、コミュニティ理念と結びつく形で「構築された記憶」になり、都市コミュニティを内的に統合していること、第2に、「記憶」は構築されるだけでなく、「記憶」そのものの作用によって、人々の行為に働きかけるといふものである。「実態としての記憶」は、過去の社会関係や体験によって人々を拘束し、現在もネットワークの形で留めさせている。また「実態としての記憶」を共有しない、都営団地建替え後に入居した現在の役員層も、建替え以前からの住民たちとの共同行為による体験（追体験）を契機として、自らの「記憶」と共鳴させることで新たな担い手になっていくことが明らかにされた。質疑応答では、記憶の構築と実態にかんしてより細分化して捉えていく必要性の指摘、また立川市民でもある会員からは住民ならではの視点にたった地域内の微妙な差異にかんする指摘がなされた。

第2報告「都市町内における「適任者」自治——京都祇園祭山鉾町における「よそ者」「新参者」の包摂」（得能 司会員）では、現代都市における町内において共同性はいかに維持されているか、「町内」とはいかなるものかについて議論された。本報告の事例は、祇園祭山鉾行事という維持継承に多大なる資源が必要とされる地域である。そこでは、新住民や新事業者といった「新参者」よりも、囃子方など、町外から祭礼時にのみ町内に招かれてきた「よそ者」の方がより山鉾行事の継承者における「適任者」として包摂されている場面があり、「町衆」が「新参者」と「よそ者」を競い合わせることで祭礼を維持継承していることが確認された。これは、かつて商家が家業を継承する際に、擬制的血縁関係を取り結ぶことをいとわずに、より適切な継承者を選択したと類似の現象であり、町内が継承のために擬制的地縁関係を取り結んでいると考えられる。つまり、伝統型祭礼を継承する都市町内において、その空間で代々居住・

就業してきた「町衆」と、「よそ者」「新参者」との緩いつながりの中から、「適任者」を競争関係におきつつ包摂していくことによって、地域の共同性を継承してきた「場所」であると結論付けられた。また本年度コロナ禍という偶発的な出来事において簡素化されて執り行われた祭礼行事において、偶発的な社会関係を用いて適応していたという興味深いフィールドワークデータが提示された。報告時間終了後もチャット機能を駆使し質問が活発になされ、「よそ者」の概念やその細分化の必要性、継承にかんする長期的視点の必要性などが指摘された。

第3報告「戦前期の条件不良地域開発と外来資本―渋沢・三井による箱根仙石原の開発と変遷―」（武田尚子会員）は、寒冷な高地にあり開発が困難であった箱根町仙石原に着目し、昭和戦前期の開発資本が、農業系から工業系へと開発の方向が転換したことの意味について考察がなされた。自然村として幕政期から仙石原村があったが、幕末は43戸、人口200名前後の小規模な村落であり、芦ノ湖からの強風を受け、自然湧出泉もなく、寒冷高地での零細農業・農間余業を生業としていた。近代の仙石原開発は、明治期と昭和戦前期の2段階に区分できる。明治期の開発は渋沢・益田の共同出資による牧場経営であったが、成果は出なかった。昭和期になると、地域資源の活用方法がそれまでとは全く異なる方向に転換、温泉開発と別荘分譲が始まった。昭和期になり、渋沢・益田の働きかけで宮内省は大涌谷開放に応じるようになった。泉源の有効利用には高度な技術的資源、経済的資源などの開発資本を必要とし、開発資本の関与者は出資アクターと実務アクターに区分でき、昭和戦前期における仙石原の開発は、宮内省の温泉権開放が大資本の高度専門技術と連動した事例として位置づけることができる。温泉権開放の先行研究は集落総有の泉源利用形態の変遷を分析することに重点があった。それに対して、仙石原の開発事例は、大資本の高度専門技術投入による泉源（地域資源）の価値増進の事例として意義があることが指摘された。質疑では、関西における芦屋の開発などの同時期の類似事例が提示され、近代化における大きな流れのなかで出現した、別荘を所有するという生活様式を享受する階層の出現を考慮に入れる必要性が指摘された。

第4報告は「カナダ・バンクーバーの低所得地域における住宅・居住環境をめぐる課題と社会運動の展開」（山本薫子会員）で、バンクーバーを事例に、大都市低所得地域における居住環境改善、ホームレス問題に関する社会運動、地域団体や住民の取り組みとその課題について分析が行われた。バンクーバーでは1990年代以降、富裕な移民を中心に住宅購入が増加し、2000年代以降は住宅価格が高騰し、極めて低い空室率が続き、都市全体での慢性的な住宅不足が恒常的な社会問題となっている。バンクーバー市の北東に位置するDTES（Downtown Eastside）地区はホームレスも多く、「カナダの最貧地区」と呼ばれてきた。一方で、2010年（冬季オリンピック）以降、周辺ではコンドミニアムが次々に建設され家賃上昇やコンドミニアムへの建て替えが続いている。居住者の立場は弱く、管理人や家主へ抗議をした場合、逆に追い出しを受けることもあるため、多くの居住者は泣き寝入りせざるを得ない状態が続いていた。そうした状況の中、市民団体AはSRO住民の組織化を呼びかけ、同時に、市など関係機関へ働きかけを行うことでSROの住環境の劣悪さを社会問題化した。結果的にDTES地区内でも極めて管理状態が劣悪であった2軒のSROに対して市が行政処分を行うに至った。

さらに、賃貸居住者の権利保護を求める市民運動キャンペーンが行われた。賃貸住宅やSROの家賃上昇は住まいを失いホームレスとなる人々の増加にもつながり、家賃高騰、住宅不足の問題は、多くの低所得層の住環境、生活環境を悪化させており、より貧困の状態にあるほどその影響は複合的かつ深刻であることが報告された。地価高騰の外部要因や福祉、カウンセリングなどのホームレスの支援活動の関わりについて質疑があがった。データとしてはとらえにくいものの世界的に存在感を増す中国の海外投資が不動産価格の高騰を誘発し、少なからずの対外的な影響が存在することが認められた。

今回は初のオンライン開催の試みであったが、質疑応答も、スムーズに意見交換がなされた。一方で報告時間が長引いたために総合討議の時間がなかったなど、時間管理の難しさもみられた。しかしチャットにての報告終了時間後も質疑応答や意見交換が活発に続けられるなどで十分に補完された。今回の部会の参加者は約50名、普段の大会とかわらず盛況となった。なにより稀人の参加も多数あり、今後、オンラインが学术交流に大きな可能性の実感を得られた部会

となった。

## 2-2 自由報告部会「1B 地域」印象記 オンライン学会と議論空間の複数化

山口博史（徳島大学）

今回の学会大会はオンライン開催となった。状況等が見通せないことから、シンポジウムは当座開催を延期とし、分科会のみで開催であった。本分科会 1B ではふたつの報告が行なわれた。司会は松宮朝会員が務め、筆者は司会の技術的補佐、タイムキーパー、および印象記を担当することになった。

第 1 報告は船戸修一会員による「『他出子の子ども』から見る他出子出身集落への意識：浜松市天竜区佐久間町を事例として」であった。先行研究の検討から、特に「他出子の子」（集落居住者からすれば孫）が持つ集落への意識とその意識を持つにいたる経緯や背景について必ずしも手厚い研究がなされてこなかったことの指摘があった。この現象（いわゆる「孫ターン」）を深く掘り下げ、事例に即した知見をもたらすことがこの報告のねらいであった。

船戸報告によれば、孫世代の帰郷には次のような背景があるとされた。まず過去に当の集落に滞在したり、地域行事（祭りなど）に参加したりした記憶である。そして集落に帰る親についていった経験、また帰郷する意向の親がいること、集落での生活（農作業など）に関して親とともに自分も祖父母から教えられる経験などである。すなわち、文脈のない孫世代の帰郷というのは、今回挙げられた事例からは考えにくいとみられるのである。

報告前半でふれられたことだが、この種の「帰郷」に関する報道では孫世代と祖父母世代の関係があることがしばしば前提となってしまう。しかしながら、実際に孫世代の人びとが集落に居住するという意向を持つにいたるまでには、それまでの祖父母世代との関係や集落に関わる記憶が大きな影響をおよぼしている。ともすれば楽観論が生じがちなこの分野の言説について、船戸報告は事例に即した知見の説得力をおおいに示した。

第 2 報告は行實鉄平会員による「『コミュニティガバナンス』としての総合型地域スポーツクラブの展望」の報告であった。行實報告は、地域スポーツと地域社会のアクターについて、その意義や特性、育成や定着、成果などについて研究が蓄積されてきたことを述べた。そのうえで、それらの蓄積は総合型地域スポーツクラブ（註）をひとつのアクターとしてとらえる研究であったことを示した。そして、地域社会という視点から総合型地域スポーツクラブをとらえなおすことが必要であるとした。その際、総合型地域スポーツクラブと地域の諸アクターとの関係形成の状況を検討し、コミュニティガバナンスとしての総合型地域スポーツクラブのありかたをとらえ返すことが報告のねらいであった。この検討にあたって、行實会員が調査した 3 つの事例が紹介された。

行實報告では、これら 3 事例から従来の余暇に主軸を置いたスポーツ団体が、スポーツ環境を整えることを通じて、地域の諸アクターとの関係を作っていく様相が確認できるとする。その結果として、総合型地域スポーツクラブが狭義のスポーツにとどまらない領域に活動拡大したり、空き店舗を利用したり、学校・行政との関係を深化させたりした事例が明らかにされた。以上のことをまとめて、行實会員は、スポーツをめぐる特定の 이슈に関わる集団が、より包括的な 이슈に関わる集団（総合型地域スポーツクラブ）に変貌したことを論じた。なお報告後のディスカッションでは、行實会員のこの知見について活発に議論が交わされた。

今回の地域社会学会はオンライン開催となり、議論がきちんとできるのかどうか、危ぶむ見方があったかもしれない。しかしながら、報告とそれをめぐる議論に関する限り、その心配は無用であったようである。

いくぶん気にかかったのは、報告終了後の議論でも 1 画面ではほぼ 1 人ずつの発言しかできないことだった。メイン動画で同時に多数が発言すると互いに話が聴き取れなくなってしまう。これは現代の技術では解決が難しい。その副作用として、さまざまな関心が会員にある中で、どうしてもひとつの 이슈に話題が集中しがちな傾向があったといわざるをえない。学会

での多様な議論を喚起していくため、オンライン開催ではコミュニケーション回路の複数化、多回路化が必要かもしれない。その際、無料で使用できるアプリケーションを用いるのは一案だとみている。例えばメイン動画画面のチャット機能を利用し、LINE オープンチャットを別に開いたり、Discord で即席に小グループでの議論の輪を作っていくことを考えたりする価値はあるのではないだろうか。分科会終了後のメイン動画画面をそうした情報交換のプラットフォームとして活用することも考える。このスタイルに慣れるうちに自然発生的に議論空間が生じるだろうが、それまでは担当を決めて（あるいは分科会に集まった人に依頼して）、いくつか議論空間を用意しておくというのでもよいかもしれない。その一案を下記図に示したい。

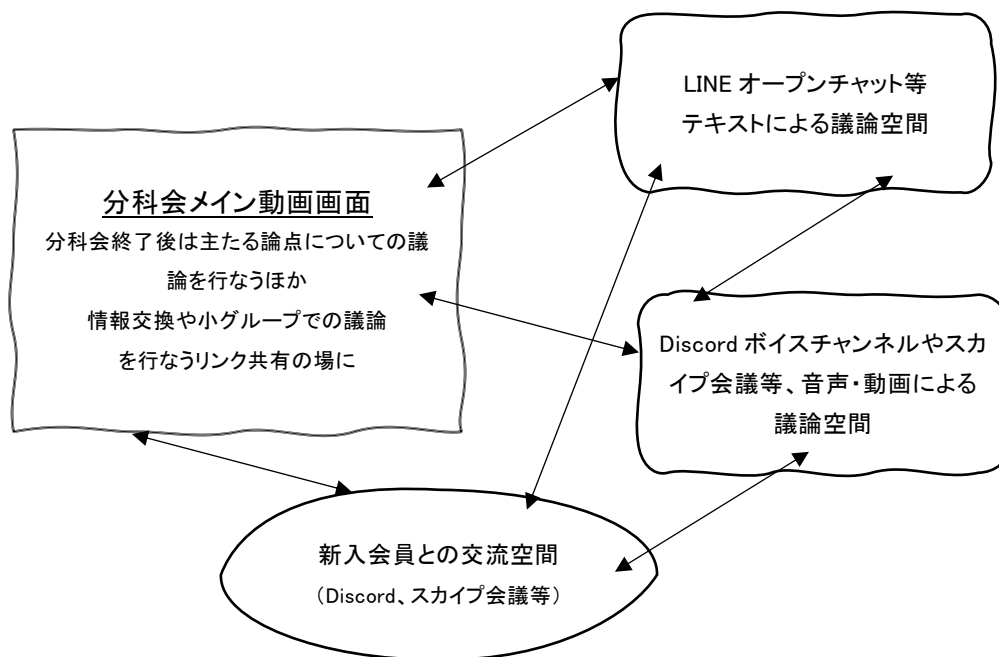


図 オンライン開催時の議論・交流空間の複数化

矢印は相互往来があることを示す また各空間は多数あることを想定する  
(リンクは分科会メイン動画画面のチャットで共有)

また、新入会員にフレンドリーな仕組みを考えることがとても大切であると感じた。上記の複数化の考え方を応用すれば、新会員の紹介の場を設けていくことも可能だとみる。今回はいかんともしがたい面があったが、今後、研究例会等をオンライン開催する際には、この点についてしっかり考え、間口広く新会員を学会のコミュニケーションの輪の中に招き入れる工夫を考えたいところである。

注

スポーツ庁のウェブサイトによれば総合型地域スポーツクラブとは以下の特徴をもつ。第 1 に、ひとつの世代ではなく多くの世代が対象であることである。第 2 に、種目をひとつには限らず、いくつもの種目があることが念頭に置かれていることである。第 3 に、さまざまな競技レベルに対応していることである。くわしくはスポーツ庁のウェブサイトを参照のこと (https://www.mext.go.jp/sports/b\_menu/sports/mcatetop05/list/1371972.htm, 2020 年 8 月 24 日確認)。



## 2-3 自由報告部会「2A 震災 地域」印象記 復興弱者の「復興感」、そして「組織の中の死」の記録

原口弥生(茨城大学)

東日本大震災・福島第一原発事故から、間もなく10年が経過する。復興政策は被災者が望んだ生活再建を後押しする効果を持ったのだろうか。また、職務中に命を失った死の最後は組織の壁に妨害されることなく、遺族にそして社会に開かれ、震災検証が進んでいくのか。本部会の4報告は、9年半という時間の経過を経ても、まだ東日本大震災は継続中であり、10年という節目など関係なく、今後も地道な研究が必要とされることを感じさせる報告であった。

本セッションは4報告あり、最初の3報告は、吉野英岐氏(岩手県立大学)・内田龍史氏(関西大学)・高木竜輔氏(尚絅学院大学)による、岩手・宮城・福島での災害公営住宅入居者を対象としたアンケート調査結果の共同報告である。第1報告では、吉野・内田・高木氏より「東日本大震災における災害公営住宅入居者の復興と生活実態(1) 調査の目的と概要」と題して、本研究全体の問題関心と調査設計・概要が報告された。本調査の実施に至る主な問題意識としては、東日本大震災後の住まいの復興の切り札である災害公営住宅の建設について、鉄筋(鉄骨)コンクリート造の大規模集合住宅という極めて都市的な居住スタイルの被災地への大量導入がもたらした影響、非被災者を含めた居住者コミュニティの形成の課題が挙げられた。本調査の特徴は、県レベルの比較が意識され被災3県12自治体、調査対象世帯が6000世帯(整備戸数約3万戸の1/5)を超える大規模調査であり、同一の調査票を用いて同時期に実施された。調査実施時期は2019年11月~12月、方法はポスティング・郵送回収方式にて実施され、回収数は2,369世帯、有効回収率は36.7%であった。

回答結果からみえる災害公営住宅の入居者の特徴は、60歳代以上が76.2%、単身世帯の割合49.1%(震災時の割合24.7%)、世帯収入は「200万円未満」で61.3%、就業状況は「無職」が64.7%であった。特に、福島県では、無職率、単身者率、収入の低さが岩手県、宮城県よりも高く、津波被災地域の岩手・宮城県と原発被災を含む福島県では、災害公営住宅の居住者の特徴に違いがみられることが明らかとなった。

第2報告では、内田・高木・吉野氏により「東日本大震災における災害公営住宅入居者の復興と生活実態(2)」と題して報告された。テーマは、災害公営住宅に居住する住民の主観的な復興感である。震災からおよそ9年を経て、どの程度回復したと言えるのだろうか、また、住民はどのような条件が整えば、回復したと感じるのだろうか、という問題設定のもと分析が進められた。「主観的復興感」は、岩手県と宮城県では「復興した」「ある程度復興した」の回答率が約7割であるのに対し、福島県では「主観的復興感」を感じる回答者は43.1%に過ぎず、逆に「まったく復興していない」が22.1%であり、津波被災地域の主観的復興感が高い傾向にあることが示された。その「主観的復興感」の低さの要因としては、団地生活の満足度、震災前や震災後の生活の変化、同居人数の減少、震災による仕事の喪失、震災後の近所づきあいの減少、震災前の一戸建て住宅から災害公営住宅への入居、災害公営住宅に納得しないままの入居、先の生活の見通しがたっていない、などとの相関関係が示された。これらの分析から、「団地生活の満足度」を高めるための団地内での人間関係形成や、住宅内の生活の利便性を高める取り組みの必要性が指摘された。今後に向けては、災害後の住環境整備のあり方について、東日本大震災ではほとんどの被災地で、従来型の集合かつ高層の災害公営住宅が建設され、都市型の生活様式を前提とした建築物になっていることが、復興まちづくりにおける共同性再構築のための妨げになっているのではないか、という問が投げかけられた。

第3報告では、第2報告を受けて、高木・吉野・内田氏により「東日本大震災における災害公営住宅入居者の復興と生活実態(3)」と題して報告された。被災3県の災害公営住宅におけるコミュニティ形成の特徴と課題について、またコミュニティ形成における津波被害と原発事故の違いについて分析結果が報告された。本調査結果からは、福島県においては財物賠償が行われる中、原発避難者向けの災害公営住宅では被災弱者が集約されている実態が示される結果となった(高木, 2018)。それでもなお、団地内の住民同士の関係をみると、多くの入居者が団地内に付き合いを形成しているものの、人間関係の乏しさの傾向があり、福島県で特に顕著で

あった。相互扶助という視点では、入居者の4割弱しか団地内住民が頼りにならないと回答するなど、団地内での助け合いの関係性が構築されているとは言い難い状況が示された。しかし、岩手県や宮城県では居住年数に比例して、関係性の構築傾向もみられる。終の棲家として災害公営住宅に入居する割合が高い岩手県・宮城県と異なり、福島県の場合、最終的な住居に入る前の一時的な居住地として災害公営住宅が選ばれることもあり、その流動性がコミュニティ形成を難しくしていることも指摘された。

上記3報告を通して、東日本大震災から9年が経過し、復興に向けた被災地の基盤整備はほぼ完了しつつあるなかで、災害公営住宅に住む住民の「主観的復興感」の程度、またそこに相互が助け合えるような関係性の構築について、その一端が示された。結論から言うと、生活再建の達成感や、また自らの生活を将来に渡って見通すことができる安心感・安定感という主観的な生活復興感の獲得は途上であり、外から見える生活再建度とは別次元である。オンライン参加者からは、今回の調査が県単位の比較を主な目的としているため、地域性をみるための市町村単位での分析の必要性や、今回対象とされた大規模な災害公営住宅以外の中小といった形態や、木造平屋建ての災害公営住宅との比較についてもコメントがあった。これだけの災害規模にも関わらず、従前どおりの都市型の災害公営住宅が建設されたことには、フロアから違和感も呈された。本研究は、今後もより詳細な分析が行われることから、被災地や住民の生活履歴を考慮した「オルタナティブな復興はなかったのだろうか」という問いへの回答が示されることを期待したい。

第4報告は、麦倉哲氏（岩手大学）により「組織の中の死—災害犠牲死者遺族が求める家族の最後」と題して、岩手県大槌町での町役場職員の犠牲死をめぐる遺族の想いと組織的対応、そのプロセスの解釈について報告された。大災害においては、家族の最後に立ち会えない場合は珍しくないが、麦倉氏は、ある組織、職場、事業所などで勤務時間中に被災し命を落としたケースを「組織の中の死」として定義し、この「組織の中の死」においては、責任追及や賠償を恐れるため一般的に死の状況が隠される構造があることを指摘する。自分の家族が、どのように動き、なぜ命を落としたのかという死の真相は、プライベートな死であると同時に「公共の死（共同の死、社会の死）」とも位置付けられる。被災による死の状況が、遺族に対して、また災害への公共の関心という点からも解明されるべきという立場が示される。

大槌町は、陸前高田市とならび役場庁舎付近で多くの犠牲が出た「組織の中の死」の発生が多い自治体である。役場職員だけでも約40名の犠牲があった。この状況に対して、大槌町は組織的な対応を進めてきた自治体であると言える。2014年『検証報告書1』に始まり、2017年『検証報告書2』、2019年の『生きる証』といった報告書の刊行に加えて、現在も役場職員犠牲者40人に関する調査は継続中である。だが、麦倉氏の遺族への聞き取り調査の中では、組織の壁に阻まれ、遺族が知りたいと思う情報が十分に出てこないという遺族の町役場に対する不信感も聞かれた。遺族からすると十分な対応がなされてこなかったため、取組みが継続しているという側面もあるだろう。これまでに明らかになっている情報から、上司より先に逃げられない若手職員、課長クラスに多い死など、具体的な職員の配置図や庁舎の写真をもとに3月11日の被災職員の行動が解説された。役場にいたから犠牲は仕方がなかった、とは必ずしも言えない状況であった。2020年の現時点で、町を2分した議論を経て、すでに大槌町の旧役場庁舎は解体され存在しない。40人の役場職員一人一人がなぜ犠牲となったのかの検証は生きた証を示すものであると同時に、震災伝承の拠点ともなり得た旧庁舎が存在しない中、今後の震災検証においてもより重要な取組となることを感じた。

## 文献

高木竜輔, 2018, 「福島県内の原発避難者向け復興公営住宅におけるコミュニティ形成とその課題」『社会学年報』47: 11-23.

## 2-4 自由報告部会「2B 震災」印象記 「地域」の復興と存続

前島訓子（愛知淑徳大学）

本報告部会では3名による告があった。第1, 第2報告は、東日本大震災で甚大な被害を被った東北地域のそれぞれ宮城県, 岩手県での質問紙調査による結果を踏まえた報告であり, 第3報告は人口減少が進む離島を事例に, Uターンする若年層へのヒアリング調査による分析結果の報告であった。

まず, 第1報告は, 室井研二氏（名古屋大学）による「災害復興の地域差とその規定因に関する研究—宮城県津波被災地を事例に」である。本報告は, 「防災」面を重視した国の防災対策（海岸堤防整備, 高所移転, 避難計画を柱とするもの）のあり方を, 被災地域での調査の実態から問いかけるものであった。報告者が行った宮城県下の被災地区での調査によると, 同じ被災地域でありながらも政府の防災事業の地元の受容のされ方には地域的差異が現れていることに注目する。特に政府の防災対策の一つである防潮堤の設置に居住者が対抗的姿勢を示したリアスエリア地区では, 高台移転や避難対策に関しても生活者が平野地区と比べ問題を抱えていることが示された。

この報告に対し, フロアーからは本報告と「災害文化」との関連の質問があったが, 報告の要旨の中心であった「災害文化」に触れられなかった点は残念であった。しかし, 災害復興をめぐる地域差があることや, 生活者の地域復興を考える場合に居住地を高所へ移すだけでは十分ではなく, 「生活のリズム」を考えることが重要との見解は興味深かった。というのも, 現在進められている防災事業は, 個々人の生活の基盤を整備するものであるとしても, 「生活のリズム」に配慮した形にはなっていないということに納得できたからだ。しかも, 「生活のリズム」は個々人がそれぞれに持ちうるものでもあると思うが, ここでは個々人に還元できない, 集合的な次元での「生活のリズム」なるものに注目しており, またそこに「災害文化」の議論も関わりうるのではないかと感じたからである。果たして, 実際はどうか。今後の報告に注目していきたいと思う。

次に, 第2報告は, 野坂真氏（早稲田大学）, 麦倉哲氏（岩手大学）による「岩手県大槌町における被災者の生活課題の変遷と背景要因—災害公営住宅入居者への質問紙調査結果を中心に—」である。この報告は, 復興とは, 住まいの再建が進めば事足りるのかを問いかけるものであった。住まいの再建は復興において世界共通の最重要課題となっているが, 災害公営住宅入居者への質問紙調査において「復興感」が低調との結果を踏まえ, 「復興感」を引き下げている問題はどのようなもので, なぜその問題が生じているのか, その要因や背景に接近した報告であった。この報告は, 岩手県大槌町における災害公営住宅の実情がよくわかるものであった。しかし, 疑問に感じた点は, 「復興」とは何をもって「復興」というのか, どういう状態を指すのかという点である。報告では, 「復興」を住まいの再建にとどまらない, 言い換えるならば, 物質的, 物理的な次元にとどまらないものだとしている。加えて, 報告者は「復興感」に注目しており, 被調査者の主観的判断によって「復興」を評価している。そして, 「復興感」を引き下げている要因は「生活課題」で, その「生活課題」を特定し, 解消するための対策を講じれば「復興感」が高まるということを想定していた。しかし, 「復興感」の高低＝「復興」のあり様という構図には若干の違和感を覚えた。仮に, 「復興感」が高い値を示す結果になったとして, 「復興」が達成されたと言いうるのだろうか…。「主観的」次元は無視できないとは思いますが, 「復興」とはもっと多元的に捉えられる必要があるのではないかと。また「復興」をどう考えるのかによって, 質問調査のデータの読み取り方も異なってくることはないだろうか。ぜひこれらの点について機会あればおうかがいしたいと思った。

最後となる第3報告は, 竹内陽介氏（名古屋大学大学院）による「地方若年層Uターン者の生活基盤と移動要因—広島県大崎上島の事例から—」である。本報告は, 農山漁村地域を出身とする若年層のUターンの移動をどのように説明できるのかを問題意識に, 質的調査による結果を報告するものであった。そして, 人口減少の続く島嶼地域の一つである広島県上島町を事例に, 若年層のUターン者に対するヒアリングのデータを基に, Uターンの動機を4つに分類(家

督相続志向、人間関係志向、生活安定志向、地域貢献志向)し、分析し、マクロスケールな社会変動とミクロな個人的な動機の間には、移動を可能とする社会経済的条件が存在することを指摘するもので、興味深い報告であった。フローアからは、Uターンの志向の世代間の相違や国の政策など制度的変化に伴う構造変革が移住に及ぼす影響など、移住促進に伴う要因に関わる指摘や、移住の持続性の問題が問われた他、コロナ禍において地方に向けた移住への影響や、地方のあり方の問い直しを争点とする「地域社会」を考えていく上でも、有意義かつ、示唆的な質疑が交わされた。確かに、報告者も述べているように、若者が地方にUターンする動機は一つではないだろう。また、報告者が言わんとする個人的動機や社会変動の影響だけでは説明しつくせないUターン者の移動の条件が垣間見える。しかし、結論となる「社会経済的な条件」に関して、明白に言及できていたかといえれば疑問が残った。この点は、従来研究との相違につながる点だと考えられ、丁寧に論じることが求められるのではないだろうか。また、もう一つ疑問点を挙げるならば、そもそもUターンの動機は4分類に収まるものなのか、ということだ。もう少しケースを増やすことが必要になるかもしれないが、時間軸を設定し分析するなど、「志向」間をゆれうごくような動きなどがあるかどうか等も検討できれば、研究の厚みが増すのではないだろうかという印象を持った。

以上、現地での継続的な調査を行ってきた3名の報告について述べてきた。いずれの報告も、「地域」のあるいは「生活者」の実態と諸問題が示されるとともに、「地域」の復興あるいは存続にかかわる地域的課題を指摘するものであった。改めて3つの報告を振り返り、気づくことがある。まず、「地域」は人がただ住まうだけの地ではないということだ。しかも、「地域」は、都市から地方へと向かう人々(移住者)の数が増えれば、「地域」は解体を免れ、再建が即座に進むかといえ、そんな単純な話にはならないということだ。むしろ「地域」は、そこに住まう人々が内外に住まう他者と多様な関係を結び、経済活動が支えられ、社会活動が促され、また文化が生まれ、継承されていく等の中で築きあげられていくものではないだろう。だとすれば、人口減少や他地域への流出により「地域」を支える担い手が減り、また災害によって「地域」が甚大な被害を被った際に、どのようにして「地域」は再建され、また維持されるのだろうか。地方であれ、被災地であれ取り上げる対象は異なっても「地域」を問うことに違いはない。また日本はコロナ感染症の拡大という世界的な問題に直面している現在、「地域」をどう考えていくのか、本部会を通して、「地域」を問うということを改めて考えるに至った。オンラインでの学会開催で、報告者の数は決して多くはなかったが、大変有意義な時間となった。

## 2-5 シンポジウム 印象記 1 終わりであり、空隙であり、はじまりであり

大倉健宏(麻布大学)

「オンラインのデスクトップ上でしかお目に掛かれませんか」という挨拶に、何の疑問も違和感も抱かなくなっただけでずいぶんと時間が過ぎた。そんな2020年11月14日、地域社会学会オンラインシンポジウム「多様化するまちづくりの人と資源 ―まちづくりの新たな理論化にむけて―」改め、「コロナ時代における地域社会の断絶と未来―『コミュニティ』は維持されるのか―」が開催された。これまでのシンポジウムでは40名程度の参加者が、この日は65名であったという。

第一報告は伊藤雅春氏(非会員)による「参加するまちづくり、熟議するコミュニティ」であった。伊藤報告ではまずこれまで参画された、まちづくり諸プロジェクトが紹介された。そこから参加民主主義における二つのあり方、「動員による熟議」と「無作為抽出による熟議」から、「公共の場の形成」を前提とする「新しい民主主義」への道筋が示された。筆者同様多くの聴衆の関心をひきつけたのは、「熟議の場の多層性」であり、人びとの信頼により形成される「わたしたちA」と、身体性をともなう家族にかわる居場所である「わたしたちB」であったように思える。コミュニティマネージメントとは、コミュニティ圏に熟議をもたらし、場をつくる実践で

あると論じた。さらに現状において多くの制約のもとで、代表的な3つの事例に言及された。

筆者は伊藤報告で言及された映画「万引き家族」を観た。鑑賞したのはいつだったのかと調べると去年のことであった。伊藤報告でしめされた「親密圏的なモノ」「コミュニティ圏的なモノ」「公共圏的なモノ」の距離が、これほど短い時間に変質したとは、理解できても感覚的には違和感があった。

第二報告は五十嵐泰正会員による「都市的なるものが直撃された後に、戻すべきものと変えるべきもの——インバウンドが「蒸発」した台東区の事例から」であった。報告では、昨年出版された「上野新論—変わりゆく街、受け継がれる気質」が現実と乖離してしまったことに対する懸念が示された。上野のもつ、集積性、流動性、多様性に触れ、現在の禍がこれら都市的なるものの本質を直撃したことに言及された。インバウンドを引き寄せたオーバーツーリズムが、いかに異常なものであったかを量的調査結果から示された。今後は観光産業の構造転換が求められると論じた。五十嵐会員は **Status Quo** に戻そうとする力の強さを指摘し、戻すべきものと変わるべきものの峻別を求めた。筆者にはこのあたりの議論は災害復興論と比して考えるべき提起であると思えた。

討論者である武田俊輔会員から伊藤報告に対して、コロナ禍においてどのような活動が停止しているか、または方法の修正について、伊藤報告の「わたしたち **B**」は身体性をともなうものであり、代替的な方法があるのか質問があった。五十嵐報告に対しては、上野において過剰な流動性をどのようにコントロールして、集客が可能になるのか、常連客のコントロールはできても、全般的な顧客コントロールは可能であるのか、持続できるのかという問題提起があった。

伊藤氏からのリプライとして、地域の状況によって活動可の場合も不可の場合もあること、公共の施設は利用できないことが示された。現状においては **Stay home** ではなく、**Stay community** を目指したいが困難が大きく、自己責任により多少の活動ができる程度である。災害においてはコミュニティでのつながりが強調される。医療にかかわる現状では、対照的にコミュニティが問題を抱えることは困難であるという見解が示された。通常よりも参加者が多かったこのシンポジウムも同様と考えられるが、**Zoom** を利用したコミュニケーションにおいては、柔軟な開催時間の設定ができ空間的制約がないことから、広い参加が可能であること、地域活動においても多様な参加の可能性があることが示された。

五十嵐会員からのリプライは、上野はいつでも流動性のもとにあり、観光客なしには成り立たないこと、これまで集客に関して過剰な目標のエスカレートがあったが、そのことに対してこれまでは明確に反対することはできなかった。急激な集客の減少は快適とも受け取られていることが示された。絶対数の少ない常連客だけでは成り立たない、コア層としての常連客による支持が、観光客にも影響している。再び集客目標のエスカレートに向かうと、常連客も遠のき魅力がなくなってしまうという。今後は国内観光客と常連客を中心とするのではないかという見通しが示された。コロナ禍でのリスクには、疫学的なリスクに加えて、社会学者の知見が求められる孤立のリスクがあること、今この場という特定の空間を前提としたライブリーアートが求められることを指摘された。また、報告からは **Zoom** などによる新たなコミュニケーションによって顔ぶれが変化することも指摘された。

二つの報告を筆者なりの視点でまとめると、まちづくりやコミュニティの今後は「崩壊からの展開」に近いものになるであろう。刻々と成長拡大する事象の研究は、いつでも途中経過報告になってしまう。ある時点での言説は、残酷なほどの速度で陳腐化してしまう。「崩壊からの展開」では、新たな条件の付加によって途中経過報告をこえた可能性が生まれていると考える。この地平においては、地域社会のリアリティを「比較・抽象・捨象」することが、これまで以上に求められている。冒頭、矢部拓也会員から地域社会、まちづくりは「歴史的」対象になってしまったのかという投げかけがあったが、研究の展開の可能性という点では、普遍的コミュニティ希求へ

の動機づけが強まったのではないかと思う。

思い返せば、コミュニティやまちづくりにおいて、しばしばとはいわないまでも、何度も大きな揺らぎが過ぎ去っていった。そのたびごとに多少の揺り戻しを伴う、展開があり決定的な断絶には至らなかった。筆者は現状を相対化する意図はない。しばらくの空隙ののちに顕現するであろう、わずかなリアリティの発見にはどのようなツールが役に立つのか、手元にある道具をながめつつ、手入れを行うそんな潮目にあるように思えた。そして五十嵐会員が言及した意味で、このシンポジウムは「サイト・スペシフィック」な地域社会学を考える大変よい機会となった。くわえて、このシンポジウムに続くはずであった恒例の親密圏は、聴衆が自由な立場で議論を深める機会であり、伊藤報告から借りれば「わたしたち B」、五十嵐報告から借りれば「受け継がれる気質」であったのだなと実感した。

## 2-6 シンポジウム 印象記 2 コロナ禍における「連帯」と「社交」

新雅史（流通科学大学）

地域社会学会に入会したのは3年前のことだったが、不真面目なことに、これまで学会大会に参加したことがなく、本年度も参加する予定はなかった。学会当日、出先の喫茶店に居たが、たまたまシンポジウムするときには用が済んでいて、せっかく学会費も払っているのだからと zoom から参加した。そして不用意なことに質問までしてしまった。こうした参加のありさまを矢部研究活動委員長が面白がって、今回の感想記の執筆となったわけである。

まずは第1報告の伊藤雅春先生のご報告についてである。発表の大まかな構成は、市民参加に基づくワークショップによって整備されたねこじゃらし公園の事例紹介からはじまり、その後、熟議に基づくコミュニティ・デモクラシーに話題が移る、というものだった。ただ、後者の熟議システムの話が、ねこじゃらし公園における実践といかなる関係にあるのか、ご発表をうかがっていて気になった。

たとえば、ミニ・パブリックスは、ワークショップの欠点をどう補完するのか。ワークショップを用いた市民参加は、テーマや対象に興味ある市民が集って、そこでの議論や発意からなんらかの成果が生み出される。ねこじゃらし公園の例ならば、どのような公園にするか、という細かいながらも重要な意思決定が積み重なっているはずだが、それはミニ・パブリックスにおける意思決定と何が本質的にことなるのか。問題は、ワークショップに参加する層は住民の一部であり、意見を述べる層はより少数であり、ワークショップを支えるコンサルタントや学者によるアジェンダセッティングの問題があるということだろう。だが、そうした問題をミニ・パブリックスが乗り越えているのかが気になるところである。

不勉強ながらあわせて気になったのは、ミニ・パブリックスの具体的な運用である。愛知県豊山町の町民会議は、1万6千人程度の町から2000人の無作為抽出で選ばれた町民に呼びかけたそうだが、その割に、参加人数が少ないように感じた。また、中学校区で2000人を無作為抽出するのは住民すべてに呼びかけることと結果的に変わらないようにも思ったが、それは実践の現場を知らない素人考えだろうか。また、まちづくり協議会のような場とミニ・パブリックスでは、決定する領域に違いはあるのか。

少々、ミニ・パブリックスについての感想が長くなった。伊藤先生は、ミニ・パブリックスにくわえて、親密圏／準親密圏における熟議の場を挙げていて、前者よりも後者をコミュニティ・マネジメントの対象領域とし、その具体例として、プレイリアカー活動、お隣さまお茶会活動、ここからカフェ活動などが示されている。こうした活動は、熟議にもとづく意思決定の場というよりも、伊藤先生の資料を引くならば「想像力を媒介にした連帯」を形成し、コミュニティとしての「共同関心」（マッキーヴァー）を育むというように解釈した。（なお、こうした場をつうじて、家事の分担や子育て、介護などをめぐる意思決定＝政治にかかる「熟議」がおこりえるのか、あるいはそこでの「熟議」が意思決定にどう連結していくのか、この点も気になるところである）。

そして、コロナ禍のなかで危惧すべきは、これらの活動が危機にさらされていることである。「ステイホーム」という掛け声は、住宅とその外部の「壁」を厚くし、地域社会における想像力を媒介にした連帯を困難にさせてはいないか。

補助線として専門としている地域商業で起きていることを紹介したい。コロナ禍は、食品スーパーの売上げを急増させた。商学者の石原武政先生（大阪市立大学名誉教授）による日本スーパーマーケット協会のヒアリングでは、コロナ後、惣菜以外の全セグメントでスーパーの売上げが上昇した（2020年11月25日『神戸商業を考える会』での発表資料より）。住宅という「壁」の中での生活が長くなったことで生鮮品の売上げが伸びたと予想されるが、それは世帯内での家事が急増したことを意味するはずである。そのなかで、世帯内における（家事分担などをめぐる）再政治化と世帯外における生活サービスの消失が同時に起きているように思う。商店街などの場を利用した地域単位での「食の共同」（たとえば「こども食堂」など）の実践は継続されているのか。あるいはそのサービスを受けていた人びとはどういった生活を営んでいるのか。大変気になるところだ。

コロナ禍は、観光・商業といった事業者の経営を悪化させた。そして、事業者を支援するため、持続化給付金やGOTO事業といった政策、あるいは自治体による家賃補助などが矢継ぎ早に実施された。では、伊藤先生からご紹介のあった多層的なコミュニティの場に対する支援はどうなっているのか。コロナ禍のなかで、コミュニティ活動がいかなる苦難の状況に置かれているのか、不勉強ながら分からないことが多い。ただ、こうした点は、伊藤先生にたずねるより、社会学者が率先して調査・記録すべきことだろう。

つづく第2報告は、コロナ禍までインバウンドで活況だった上野界隈の事例について、五十嵐泰正先生からのご発表であった。五十嵐先生によれば、インバウンド客が急増していた上野や浅草では、違法民泊の問題や食べ歩きによるゴミ問題、あるいは地価上昇にともなう老舗の撤退、および飲食チェーン店の増加によるコミュニティ意識の希薄化という問題が生じていた。こうした問題もあって、上野界隈では、コロナ以前から海外流入者に対する摩擦や排除言説がつきまとっていた。

コロナ禍はインバウンド客を消失させた。しかし、五十嵐先生がいうように摩擦や排除言説がなくなったわけではないだろう。緊急事態宣言のとき、政府や自治体からの「お願い」や「圧力」に沿うか否かで、軋轢が生じていた。私が居住している神戸・三宮エリアでは、流入者の多寡が日々報じられることで、商店街組織として事業にストップをかけるという「協調行動」をとらざるをえなくなり、共同施設の街灯の照明まで止めたという（同僚の商業研究者からの情報提供より）。いっぽう三宮の隣接エリアには江戸からの歴史をもつ元町商店街があるが、商店街単位で「自粛」という協調行動をとることはなかった。だが、そのことで、元町商店街連合会の事務局長は三宮の商店街関係者から詰問されたという（元町商店街事務局長からの情報提供より）。コロナ禍での協調行動をめぐる軋轢が、コミュニティ外部からの流入者に対する意識にどう関わるのか。今後も同様の問題が生じる恐れもあり、注視していく必要があるだろう。

以上の問題も含めて、今回のコロナ禍は、「観光」（いいかえれば、コミュニティ外部からの流入者との関係）のありようをどう変えるのか。五十嵐先生の調査によれば、オーバーツーリズムに対して危惧しつつも、今後も観光まちづくりを進めていくべきだという「穏当な」意見が多かったという。また国際的な移動に対する否定的な割合も他地域と比較して高くなかった。

より興味深いのはクラスター分析であった。オーバーツーリズムを危惧するもののコロナ後に観光を推進すべきという「穏当派」（第1クラスター）、「観光否定派」（第2クラスター）、オーバーツーリズムを問題としない「観光肯定派」（第3クラスター）で、地域への愛着や誇りに有意差が現れたことである。また有意差はなかったものの、困ったときに頼れる家族以外の近所の人の人数に違いがあることも興味深かった。

五十嵐先生は「都市的なるもの」として「集積性」「流動性」「多様性」を挙げて、その観点から、観光のありようを批判的に論じる。しかし、「都市的なるもの」から、インバウンドの取り込みを批判できるのか。これら3要素はインバウンドの増加とさして矛盾しないように思えるからだ。

そうした疑問に対する解決の緒は、五十嵐先生の資料にあった「都市的環境における社交」にあるように思う。五十嵐先生が指摘するように、訪日外国人旅行者数や消費額だけを目標にかかげて、民泊に関する規制緩和を急速に進めることは、現場レベルで深刻な軋轢を引き起こす。また、コロナ禍のなかで進行する道路空間の利活用も、事業者への支援という観点にとどまれば、一部関係者の収益機会の増加にとどまる。五十嵐先生が紹介した「都市的なもの」の事例が、狭義の「観光」にとどまらない社交をいかにもたらすのか。あるいは地域や都市にどういった文化的な創発をもたらすのか。そうした問いを商店街研究者として五十嵐先生と共有したいと思った。

一貫性のない感想をダラダラと書いてしまったように思うが、お二人の発表をふりかえって思うことは、コロナ禍における「連帯」と「社交」とはなにか、ということだ。異なる者どうしが仮構的に平等な関係を取り結びうる都市らしい「社交」の場合は、都市環境を根底から支える事業者や市民レベルの「連帯」があって初めて可能になるはずだ。だが、コロナ禍は、それぞれの場に埋め込まれていた「連帯」を解体させる危険がある。伊藤先生のコミュニティ論と五十嵐先生の都市論をつなげた問いの設定が今まで以上に求められよう。

### 3. 前期理事会からの報告

#### 【報告1】

2019年度地域社会学会第3回理事会は、2020年2月8日（土）12時30分から14時00分まで東京大学本郷キャンパスで開催されました。報告事項として5件、協議事項として5件が議論されました。以下に主要な報告事項、協議事項を掲載しますが、研究委員会、編集委員会、学会賞選考委員会、並びに地域社会学会の運営見直しに関する小委員会の報告・協議事項の詳細については各委員会報告の記事をご覧ください。

（出席者）鯨坂学・岩永真治・浦野正樹・清水亮・田中志敬・西村雄郎・速水聖子・藤井和佐・松蘭祐子・松宮朝・三浦倫平・室井研二・山本薫子

#### 報告事項

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 国際交流委員会報告
4. 社会学系コンソーシアム担当報告
5. 事務局報告

#### 協議事項

1. 入退会の承認、会員資格喪失対象者の確認
  - ・入会希望者2名、退会希望者2名について承認した。
  - ・会費未納による会員資格喪失対象者について確認した。
2. 第13回（2019年度）地域社会学会賞各賞の受賞者候補について
  - ・学会賞選考委員会からの推薦に従い、学会賞の受賞者を決定した。
3. 理事選挙管理委員の選出について
  - ・委員3名を選出した。
4. 地域社会学会の運営見直しに関する小委員会
  - ・大会報告要旨の審査、文字数の見直し [継続]
  - ・新規ジャーナルの発刊について [継続]
5. 外国籍会員に対する会費減額について



## 【報告 2】

2019 年度地域社会学会第 4 回理事会（臨時）が、2020 年 4 月 10 日（金）15 時 00 分から 17 時 20 分までオンライン会議（Zoom を使用）で開催されました。以下に主要な議事録を掲載します。

（出席者） 鯨坂学・岩永真治・浦野正樹・小内純子・黒田由彦・齋藤康則・清水洋行・清水亮・田中志敬・二階堂裕子・西村雄郎・速水聖子・藤井和佐・松菌祐子・松宮朝・三浦倫平・室井研二・矢部拓也・山本薫子

### 協議事項

1. COVID-19 問題に関する学会対応の経緯
2. 大会開催問題
  - ・意見交換の後、最終的に下記の通り、決定した。
    - ・自由報告部会については、現在までにエントリーした会員の意向を確認の上、オンラインでの開催を実施する方向で、研究委員会が中心となって検討する。
    - ・オンラインでの自由報告部会開催が困難となった場合は、対面集会方式での開催を検討する。
    - ・シンポジウムについては、当面延期とする。状況次第では秋以降に対面集会方式で開催する。対面集会方式の開催が難しい場合は、オンラインでの開催も検討する。
3. 理事選挙問題
  - ・意見交換の後、最終的に下記の通り、決定した。
    - ・理事選挙については、オンライン投票を主とした方式で実施することとする（実施時期は 6 月頃を目指す）。
    - ・オンライン対応できない会員には、郵送方式の投票もできるようにする。
    - ・投票の匿名化を可能な限り担保することに留意する。

## 【報告 3】

2019 年度地域社会学会第 5 回理事会が、2020 年 11 月 8 日（日）10 時 30 分から 12 時 15 分までオンライン会議（Zoom を使用）で開催されました。以下に主要な議事録を掲載します。

（出席者） 鯨坂学・岩永真治・小内純子・清水洋行・清水亮・田中志敬・西村雄郎・藤井和佐・船戸修一・松菌祐子・松宮朝・三浦倫平・室井研二・矢部拓也

### 報告事項

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 社会学系コンソーシアム報告
4. 事務局報告
  - ・理事選挙を 7 月に実施
  - ・財務担当報告
  - ・第 25 期日本学術会議新規会員任命拒否に関する声明

### 協議事項

1. 入退会の承認、会員資格喪失対象者の確認
    - ・入会希望者 3 名、退会希望者 6 名、逝去 2 名について承認・確認した。
  2. 2019 年度決算を承認
  3. 2020 年度予算案を承認
  4. 2021 年度の大会開催校について
    - ・北海道大学を予定。コロナ禍の状況を見ながら実際の開催については判断していく。
- （清水 亮）

#### 4. 前期研究委員会からの報告

年度4回目となる研究委員会では、第45回大会のシンポジウム「多様化するまちづくりの人と資源—まちづくりの新たな理論化に向けて—」（仮題）について、開催趣旨と報告者の検討を行いました。五十嵐泰正氏（筑波大学・会員）、伊藤雅春氏（大久手計画工房取締役・非会員）に依頼し、内諾を得たことが報告されました。討論者は三浦倫平氏（横浜国立大学・会員）を候補者とし、研究委員会後に、内諾を得ました。なお、第4回研究委員会の出席者は以下の通りです。金善美、田中志敬、速水聖子、松宮朝、鈴木鉄忠、山岸達矢、山口博史、山崎翔、矢部拓也。  
(矢部拓也)

#### 5. 前期編集委員会からの報告

第4回編集委員会は、2月8日開催され、年報32集（2020年5月発行予定）の内容確認が行われました。自由投稿論文は4本が掲載決定、書評7本が掲載予定です。会員の皆様のご協力に感謝いたします。今号は、特集『地域自立の社会学—地方創生時代の地域の持続可能性』に加えて、開催校・研究委員会共同企画として『災害多発社会における自立と支援のゆくえ—阪神・淡路大震災から25年を迎える今、地域社会学は何を考えるか』を掲載予定です。また、執筆要領、自由投稿論文審査基準と査読のあり方について意見交換をおこないました。査読プロセスについては、編集委員会の内規としてとしてかなり定型化されたものができているのですが、今年度はいくつかあいまいな部分が見出され、方向性を検討しました。編集委員会の出席委員は大倉・田中・藤井・山本・岩永・徳田・室井の7名でした。

(松蘭祐子)

#### 6. 学会賞選考委員会からの報告

2月8日(土)に開催された第3回委員会(実質第2回)では、以下のことが審議されました。

- (1) 2019年度の学会賞にふさわしい作品の検討を慎重に行い、4つの著作と1本の論文を受賞作に決定し、理事会に報告した。同日の理事会の承認により、これらの著作・論文（●頁参照）に学会賞の各賞が授与されることが決定された。
- (2) 2020年度の選考委員の退任と補充候補の決定を行った。5月の理事会・委員会で正式決定される。

出席委員：浅野慎一、有末賢、浦野正樹、小内純子、玉野和志、町村敬志、渡戸一郎

(有末賢)

#### 7. 総会報告

2020年11月14日(土)16時15分～17時30分まで、Zoomによるオンライン会議にて、地域社会学会総会が開催されました。

総会では、まず、浅野慎一会員が座長として選出され、会長挨拶、研究委員会報告、編集委員会報告、国際交流委員会報告、地域社会学会賞選考委員会報告、事務局報告が行われました。続いて、2019年度会計決算についての説明が事務局からあり、画面共有による監事による監査報告書の提示がなされました。2020年度予算案についても同様に説明が行われ、決算、予算案ともに原案通り承認されました。

また、7月にオンライン形式を主として実施された理事選挙結果が改めて確認され、新理事に

よって話し合いが行われた結果、会長候補者として小内透会員、庶務担当理事候補者として吉野英岐会員が選ばれたことが報告されました。これを受けて、原案通り、両候補者の承認が行われました（会則第 16 条 3 の規定による総会承認）。

最後に、第 46 回大会について、北海道大学にて開催されることが報告され、引き続き小内透会員から本件に関するご挨拶がなされました。

(清水 亮)

## 8. 理事選挙の結果および第 1 回理事会の報告

今回の理事選挙は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域社会学会大会第 45 回大会が延期されたため、オンラインで投票が行われました。投票受付期間は 2020 年 7 月 10 日 - 2020 年 7 月 17 日でした。結果は以下の通りでした。その後、9 月 8 日に第 1 回理事会がオンラインで開かれ、さらに、11 月 14 日のオンラインでの総会を経て会長以下、次の通り役割分担が決められました。なお、会長と庶務担当については、会則 16 条の規定にしたがって、総会で承認されました。

### < 理事選挙の結果 >

#### 投票による理事 (10 名)

鯨坂学 (同志社大学)、清水亮 (東京大学)、玉野和志 (東京都立大学)、中澤秀雄 (中央大学)、二階堂裕子 (ノートルダム清心女子大学)、藤井和佐 (岡山大学)、丸山真央 (滋賀県立大学)、室井研二 (名古屋大学)、矢部拓也 (徳島大学)、吉野英岐 (岩手県立大学)

#### 話し合いによる理事 (10 名)

浅野慎一 (神戸大学)、伊藤亜都子 (神戸学院大学)、大倉健宏 (麻布大学)、小内透 (北海道大学)、木田勇輔 (椋山女学園大学)、高木竜輔 ((尚絅学院大学)、田中里美 (都留文科大学)、徳田剛 (大谷大学)、速水聖子 (山口大学)、文貞實 (東洋大学)

### < 新理事の役割分担 >

会長	小内透
庶務担当 (事務局統括)	吉野英岐
財務担当 (事務局)	高木竜輔
WEB 担当 (事務局)	木田勇輔
研究委員長	丸山真央
研究委員	浅野慎一、鯨坂学、徳田剛、二階堂裕子、速水聖子、文貞實
編集委員長	室井研二
編集委員	伊藤亜都子、大倉健宏、田中里美、藤井和佐、矢部拓也
国際交流委員長	中澤秀雄
学会賞担当	玉野和志
社会学系コンソーシアム担当	清水亮、清水洋行 (非理事)
学会賞委員長	有末賢 (非理事)

(吉野 英岐)

## 9. 研究委員会からの報告

今期研究委員長を務めさせていただく丸山真央です。このような時期に重責を果たせるか、いささか心許ないところもありますが、幸い、経験豊富な委員の方々揃っていらっしゃいますので、力強いご支援をいただきながら精一杯努める所存です。よろしく願いいたします。

委員会の構成は、副委員長に徳田剛会員、理事委員の浅野慎一会員、鯨坂学会員、二階堂裕子会員、速水聖子会員、文貞實会員（以上五十音順）に加えて、小山弘美会員、原田峻会員、前島訓子会員、山口博史会員（同上）、以上の布陣で臨みます。

本年度第1回研究委員会は、2020年12月19日にオンラインで開催しました。委員会では、今後2年間（実質的には1年半）の研究課題を「COVID-19 パンデミックの地域社会学」（仮）とすることとし、2021年2月の第1回研究例会ならびに5月の第46回大会のシンポジウムに向けた議論をおこないました。参加者は以下のとおりです（五十音順）。鯨坂委員、小山委員、速水委員、前島委員、文委員、山口委員、丸山。

2月7日の第1回研究例会は、2020年11月にオンラインで開催された第45回大会シンポジウムの総括と2021年5月に予定されている第46回大会シンポジウムに向けての議論をおこないます。第1報告は、オンライン・シンポで討論者を務められた武田俊輔会員（法政大学）に、シンポでの議論を踏まえて、近著『コモンズとしての都市祭礼』のフィールドである滋賀県長浜市の曳山祭が新型コロナ禍の中で直面している課題などについてご報告いただきます。第2報告は、新型コロナ禍の中でどのような地域社会学の課題が浮かび上がっているかについて、5月の大会シンポの課題整理を念頭に置きながら、丸山が報告します。ZOOMによるオンライン開催を予定しています。接続方法やID等は、近くなりましたら、学会メーリングリストでお知らせする予定です。皆様のご参加をお待ちしています。

（丸山真央）

## ■地域社会学会第46回大会の予告、自由報告の募集■

地域社会学会第46回大会が、2021年5月29日（土）・30日（日）の両日、北海道大学（北海道札幌市）で開催されます。（現時点では対面開催の予定ですが、状況に応じて、ZOOM等を活用したオンラインでの開催となる可能性もあります）

自由報告を希望される方は、題目と簡単な内容（100字程度）を2021年2月末日必着で、下記のアドレスまでメールでお送りください。受理した場合、行き違いを避けるために受理確認メールを返送します。万が一、確認メールが届かない場合は、メールその他の手段で下記まで連絡してください。

その後、2021年3月20日（土）必着で、報告要旨（A4版用紙で40字×40行を1枚）を電子ファイル（Word）で下記まで送信してください。その際、PDFファイルもあわせてお送りください。

<提出先・連絡先>

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500 滋賀県立大学人間文化学部 丸山真央

電話：0749-28-8438

E-mail：maruyama.ma@shc.usp.ac.jp

※なお、自由報告を行う場合、2020年度までの会費の納入が済んでいる必要があります。

※自由報告のために入会を希望する場合、2月の理事会で入会承認が必要です。希望する方は、2月6日（土）（必着）までに事務局に入会申込書をご送付ください（メール送信可）。

## 10. 編集委員会からの報告

年報33集の編集業務を進める必要から、理事会の開催に先立って、10月3日に第1回編集委員会をオンラインで開催しました。審議事項は以下の通りです。

- ・新型コロナウイルスの影響で学会業務のスケジュールが例年より大幅に遅れていることを鑑み、年報の発行時期を最大2ヵ月遅らせることを決定しました。
- ・9月末締切で4本の自由投稿論文があり、その査読者の選定を行いました。現在、論文審査が進められている最中です。なお、特集論文については11月14日に開催されたシンポジウムの登

壇者の方々に寄稿して頂く予定です。

・書評対象図書と書評担当者の選定を行いました。年報の刊行時期の変更に伴い、査読と書評に関する編集業務も例年より後ろ倒しで進めています。お忙しい中、査読、書評をお引き受け下さった会員の皆様に、この場を借りて御礼申し上げます。

(室井 研二)

## 11. 国際交流委員会からの報告

国際交流委員長を拝命した中澤です。コロナ禍で本来の意味での国際交流が不可能なこともあり、今期の委員会は大きな貢献はできないと思われませんが、ご容赦下さい。委員数に関しても最低限といたし、齊藤麻人会員とご相談しながらの2人委員会体制で運営したいと存じます。そのうえで歴代の国際交流委員会がご尽力頂いた、会報への国際交流体験記の掲載を受け継いで、理事会・編集委員会に次のようなご提案を差し上げ、ご了承いただきました。それは、国際交流体験記コーナー“Regional and Community Studies beyond Borders”を年報に新設いただくということです。会報掲載と比較して研究業績としてカウントされやすく、また委員会からの依頼原稿(招待原稿)とすることで、継続しやすくなるのではないかとという目論見です。最初原稿は、国際社会学会 ISA-RC21(都市・地域研究コミッティ)の理事である齊藤委員に、RC21の現状についてご投稿頂く予定です。会員の皆様には今後とも国際交流委員会の活動へのご理解・ご協力をお願いしたく、よろしくごお願い申し上げます。

(委員長:中澤秀雄)

## 12. 第13回(2019年度)地域社会学会賞の選考経過と受賞作の発表、各講評と受賞者の言葉

### 12-1 選考経過

2019年度の選考対象となった作品は、2018年6月1日から2019年5月31日までの1年間に刊行された本学会会員の著作・論文である。

第1回委員会は、2019年10月12日(土)を予定していたが、台風19号の影響で中止された。そこで、9月末日までに16名の推薦委員から推薦された作品と自薦・他薦の作品を含めて資格審査を行い、選考対象の著作をメール審議などによって、以下のように確定した。

地域社会学会賞(個人著作部門) : 1点

地域社会学会賞(共同研究部門) : 6点

地域社会学会賞奨励賞(個人著作部門) : 3点

地域社会学会賞奨励賞(共同研究部門) : 0点

地域社会学会賞奨励賞(論文部門) : 2点

第2回(実質第1回)(12月7日)、第3回(実質第2回)(2月8日)の選考委員会において対象作品について慎重に審議し、受賞作候補を決定した。その後の理事会に報告し、受賞作が以下のように決定された。

○地域社会学会賞(個人著作部門)

武田俊輔『コモンズとしての都市祭礼—長浜曳山祭の都市社会学—』新曜社、2019年

○地域社会学会賞(共同研究部門) 2点

鯉坂学・西村雄郎・丸山真央・徳田剛編著『さまよえる大都市・大阪—「都心回帰」とコミュニティ—』東信堂、2019年

西城戸誠・原田峻共著『避難と支援—埼玉県における広域避難者支援のローカルガバナンス—』新泉社、2019年

○地域社会学会賞奨励賞（個人著作部門）

根本雅也『ヒロシマ・パラドクスー戦後日本の反核と人道意識一』勉誠出版、2018年

○地域社会学会賞奨励賞（論文部門）

小山弘美「ネットワーク型コミュニティ形成の成立とその機能―世田谷区プレーパーク活動を事例として―」『日本都市社会学会年報』第36号、2018年、114-129頁

### 13-2 今期の推薦委員

2018-2019年度の推薦委員を公表いたします。記してご協力に感謝いたします。

伊藤亜都子、田中志敬、堤圭史郎、西城戸誠、前島訓子、森久聡、藤原法子、野崎剛毅

### 12-3 授賞刊行物の講評

○地域社会学会賞（個人著作部門）

◇武田俊輔『commonsとしての都市祭礼―長浜曳山祭の都市社会学―』新曜社、2019年

本書は、滋賀県長浜市の長浜曳山祭を対象に、現代の地方都市において祭礼がいかに継承されていくのかを、10年近くにわたるフィールドワークの成果を踏まえ、地域の歴史的構造、祭礼にかかわる各種社会層の分析を通じて明らかにする作品である。祭りの準備および祭礼の際の相互作用を内部から探究するなかで明らかとされたのは、町内社会および家・世代間の関係のなかに組みこまれた資源・資金調達や継承のシステムの巧みさであった。また複数の町内が対抗し合いながら、同時にその対抗が独特の「興味」の生産・配分という形で祭礼継承を可能にしていく過程を精密な分析で明らかにした点も高い評価に値する。しかしなお課題も指摘できる。祭礼にまつわる町内社会の分厚い記述に比して、それらの基盤に存在する地域の産業、階層、政治の背景や構造についてはなお分析を深める余地がある。分量的な限界があったものと考えられるが、この点は今後の課題として残されている。とはいえ本書は、祭礼と町内社会に関する実証研究として松平誠らの仕事を受け継ぐ本格的な作品であると同時に、縮小段階に入った地域社会が内部に蓄積された伝統や社会関係を生かしながら独特の形で再生産を進めていく過程に迫る現代的な意義をもつ作品として、大きな達成を示しており、地域社会学会賞（個人著作部門）を授与することにした。

○地域社会学会賞（共同研究部門）

◇鯨坂学・西村雄郎・丸山真央・徳田剛編著『さまよえる大都市・大阪―「都心回帰」とコミュニティ』東信堂、2019年

本書は鯨坂学を中心とした総勢16名にわたる研究グループが、10年余りにわたって取り組んできた大都市都心研究の成果のうち、大阪に関する部分をまとめたものである。大阪都市圏における「都心回帰」の経済・政治・社会的なメカニズムを、統計資料の分析にもとづいて多くの図表や地図によって全体的に明らかにすると同時に、都心の現場で起きているコミュニティの内部変化を、丹念なインタビューと質問紙調査によって、個々の町のリアルなエピソードを交えて詳述することに成功している。

本書は1990年代後半以降の「都心回帰」による大阪の変貌を検討した第Ⅰ部と、それにもない大阪都心の町がどのように変化していったかを具体的に描いた第Ⅱ部、そして都心で暮らす貧困者やマイノリティの地域生活を紹介した第Ⅲ部からなる。大阪を世界都市論的視角から「第二都市」と位置づけ、「なりたがり世界都市」からの脱皮を提唱し、大阪の様々な魅力を具体的に描いているだけに、もう少し明確にどのような展望がありえるかについても示してほしかったが、現時点での社会学者による初めての本格的な大阪論であり、共同研究としての水準も高く、現在の大阪の困難と可能性を理解するうえで、その意義は大きい。よって地域社会学会賞（共同研究部門）を授与するに相応しいと判断した。

## ◇西城戸誠・原田峻共著『避難と支援—埼玉県における広域避難者支援のローカルガバナンス—』新泉社、2019年

本書は、2011年の東日本大震災・福島第一原発事故発生後の埼玉県における広域避難者支援の変遷をローカルガバナンスの視点から分析したものである。著者達は、発災後継続的に支援の現場に関わり、自らの支援活動を再帰的に捉えながら、避難者と避難者支援の調査を続けてきた。その8年間の実践および研究活動の総括として本書は執筆された。

本研究が優れているのは、避難者支援の研究の多くが避難者・避難者団体と民間支援団体の関わりに焦点が当てられている中で、ガバナンスという視点から埼玉県における支援のあり様を網羅的に捉えている点である。本研究は、県内各市町村の支援の差異、支援団体・避難者団体の多様性を踏まえた上で、それらと国・県のレベルにおける行政支援との関連性を把握することによって、県全体としてのローカルガバナンスの限界を浮かび上がらせることに成功している。ただ、そのローカルガバナンスの限界がどう克服されるかについての分析は深められていない。著者達の支援組織の戦略的振る舞いがローカルガバナンスの構造変化にどうつながりうるのか、またなぜそれが起こるのかについて、さらに一步踏み込んだ考察が期待される。

とはいえ、低頻度大規模複合災害後の広域避難という未曾有の出来事を8年間にわたって定点観察し、ローカルガバナンスの視点から整理・分析した本書は、今後の大規模災害に対する減災対策にとって実践的価値を有するだけでなく、地域社会学会はもとよりわが国における災害研究においても大きな学問的価値を有する。また、社会調査の〈実践性〉に関して正面から問題提起を行った意義も小さくない。以上の理由により、地域社会学会賞共同研究部門を授与するにふさわしいと判断した。

## ○地域社会学会賞奨励賞（個人著作部門）

### ◇根本雅也『ヒロシマ・パラドクス—戦後日本の反核と人道意識—』勉誠出版、2018年

本書は、広島での1年余の滞在調査、および、文書資料の検討に基づき、ヒロシマ発の多様な普遍主義的言説を、一つのパラドクスとして考察した実証研究である。

本書は、人類の罪・人類文明・人道主義・世界平和等、普遍主義として語られるヒロシマの言説が、実際にはナショナリズムや地域主義、多様な運動の論理によって構築されたネガティブな副作用を伴う創作物であったことを解明した。また原爆ドームや被災資料の保存、平和教育や被爆体験の継承もまた、普遍主義によって批判的知を抑え込み、思考停止・形式化に陥る要素を孕む。さらに本書は、外傷(ケロイド)、癌等の不確定なリスク、死者への罪意識等、被爆者の体験から、過去の記憶ではなく、現在も生き続ける原爆のリアリティを浮き彫りにし、人間の「生」に根差した「もう一つの普遍主義」を析出した。

本書は、広島という地域社会の構造や動態を正面から論じた作品ではない。それだけに、地域社会やそれを構成する諸主体の深い実態把握、および、それを通じて初めて到達し得る実証的発見という点では、未だ課題を残している。しかし本書は、グローバルな世界における象徴的場所としてのヒロシマの意味を、しかも戦後の広島という地域の特殊性、および、被爆者の「生」を基礎に据えて考察した点において優れた地域社会学研究と認め得る。また現下の災害・被災地研究に深くかかわる有意義な知見をも提示し得ている。今後のさらなる実証的深化を期待し、学会奨励賞を授与する。

## ○地域社会学会賞奨励賞（論文部門）

### ◇小山弘美「ネットワーク型コミュニティ形成の成立とその機能—世田谷区プレーパーク活動を事例として—」『日本都市社会学会年報』第36号、2018年、114-129頁

本論文は、東京都世田谷区のプレーパーク活動事例分析を通して、特殊的課題解決型のアソシエーションが織りなすネットワークに注目し、その地域内外に広がるネットワークの展開がコミュニティにとってもつ意味とその発展の可能性を論じたものである。世田谷区プレーパーク活動のスタートから活動定着期までの動きについては、既に小山弘美氏の前著『自治と協働からみた現代コミュニティ論：世田谷まちづくり活動の軌跡』（晃洋書房 2018年3月刊）に記されて

いるので、この論文はとくにその後の成長と展開に焦点を当てた論考になっている。その展開は、子どもの冒険遊び場の維持と運営という、いわば「特殊的課題解決型」の市民活動が、その発展のなかで対象として扱う課題を広げ、地域内のネットワーク形成の主要な担い手のひとつに成熟し、新しい主体的な地域コミュニティの形成を支える役割を果たすとともに、地域外部へのより広範なネットワークの重要なハブとしての性格を育んでいく姿でもある。こうした事例分析を踏まえて、近年の地域社会の変動のダイナミズムを描き出し、ボランティア・アソシエーションと地域コミュニティとの関係の変化や、ボランティア・アソシエーションが広範な外部ネットワークと繋がることの意義などに関して論考を展開したという点で、若手奨励賞（論文部門）に値するものと評価した。

但し、この論文では鍵概念である「ネットワーク型コミュニティ」概念の定義がいまだ不十分であり、この紹介事例で普遍的な課題解決に向かう「コミュニティ」を成立させたと言えるのかと指摘する意見もあり、今後研究を進めながら、より説明力の高い論考を進めていくよう期待するものである。

以上

#### 12-4 受賞者の言葉

##### ○地域社会学会賞（個人著作部門）

武田俊輔（滋賀県立大学）

この度は拙著を地域社会学会賞に選定していただきまして、誠に光栄に存じます。本書は滋賀県長浜市の近世以来の「町内」とその都市祭礼を対象とし、現在の都市社会学において忘れ去られた感のある、有賀喜左衛門・中野卓による「聚落の家連合」とそこでの全体的相互給付関係を通じて都市を分析するという視角を批判的に再構築しながら、地方都市の社会構造を描き出した研究です。もともなった学位論文においてお世話になりました先生方、本書に目を留め、評価していただいた推薦委員・選考委員の先生方に深く感謝申し上げます。

本書の前半では祭礼に必要な人手・山車・金銭・技能といった資源の動員プロセス、そしてそれらの資源を用いて「家」「世代」「町内」それぞれの名誉・威信、さらに威信の配分をめぐるコンフリクトを通じた興趣といった用益を生産・配分する、全体的相互給付関係のしくみとして都市祭礼を分析しています。名誉・威信をめぐる配分の不均等は常に生じますが、いつか必ず自分の「家」や「町内」に配分されることへの期待ゆえに祭礼は継承されています。後半では、戦後の地方都市をとりまく社会変動によって必要な資源が枯渇する中で、観光資源や文化財といった形での用益の配分と引き換えに資源を獲得すべく、町内連合行政や自営業者同士のつながり、地域の経済団体などの社会的ネットワークを活用・再編していったプロセスを描きだしています。

「町内」の複数の主体が管理する、こうした資源の動員と用益の配分という一連のしくみ（コンズ）として、都市祭礼を分析しています。

本書は私自身が祭礼を担う若衆となり、勤務先の学生たちと行ったフィールドワークの成果です。祭りのメインである子ども歌舞伎の準備や囃子の練習、会議や飲み会などを町内の方々とご一緒し、多くの出来事を共有したからこそ可能だった記述は数知れません。長浜の皆さまに対し、心からの感謝をお伝えしたいと思います。

##### ○地域社会学会賞（共同研究部門）

鯉坂学（同志社大学）

このたびは、地域社会学会賞〔共同研究部門〕をいただくことになり、学会賞選考委員会を始め関係の皆様には厚く御礼申し上げます。また、この企画を後押ししてくださった編者に感謝し、執筆者各位と受賞を喜びたいと思います。

この共同著作は 10 年ほど前から科研費を得て取り組んできた大都市の都心研究の成果の一部です。この研究は、大阪市、福岡市、札幌市、名古屋市、東京 23 区、京都市の 6 都市の都心地域の大規模マンション住民を対象とする地域コミュニティ調査に始まります。その通底には、バブル崩壊後の 21 世紀初頭から日本の大都市の大きな転換＝が生じているにもかかわらず、社会学



においてはその解明があまり取り組まれていないとの思いがありました。つまり、高度成長期以降に人口や産業が郊外化・国際化していくベクトルがありましたが、近年になって Urban core revival がみられており、これらを招来した原因とその影響の解明が求められているのです。

また欧米でも日本でも都心では共同住宅＝マンションに住むことが当然のことになったにもかかわらず、その住民の近隣関係や地域生活、招来する都市問題、住民運動についての研究が抜け落ちているとの認識もありました。流入してきた新住民はどこから来てどのような社会階層の人々なのか、新住民と旧住民との関係はどのようなものなのか、旧住民によって支えられてきた町内会やコミュニティ活動の実態の解明も課題でした。

何とか学術書にまとめようとして編者で検討したところ、都心の地域コミュニティに焦点を当てるだけではなく、世界的な都市論、都市形成論、都市のアイデア（＝第二都市論など）、都市構造論にまで構成が広がり、かなりの反芻期間が必要でした。本書を3部18章の構成とすることで、何とか大都市：大阪を描けたと思います。振りかえって見ると、社会学者のみの共同研究であることから、都市の財政論や産業構造論、都市計画論が手薄であったという限界を感じています。

共同研究者の皆さんによって更なる都市論・都市分析がなされ、実りある成果が公表されることを期待しています。

## ○地域社会学会賞（共同研究部門）

### 西城戸誠（法政大学）・原田峻（金城学院大学）

『避難と支援』は、埼玉県での調査をもとに東日本大震災・福島原発事故後の広域避難者支援について分析したものです。本書に転載した最初の研究成果は、原田が分担執筆して第6回地域社会学会賞選考委員会特別賞にお選びいただいた、『「原発避難」論』（山下祐介・開沼博編、明石書店）に遡ります。その後は西城戸・原田の共同研究として、地域社会学会等で投稿や報告を重ねてきました。この度、調査開始から7年半の成果をまとめた本書を地域社会学会賞に選出させていただき、大変光栄に思うとともに、これまでご指導いただいた会員の皆様にお礼を申し上げます。

私たちは避難者支援の研究にあたり、アカデミックな問いへの回答だけでなく、支援の現場で（地域）社会学は何ができるのかという姿勢で、自らの支援活動も再帰的に捉えつつ調査を行ってきました。具体的には、避難者支援の体制をどのように構築すべきかという課題に対して、ローカルガバナンスの視点で分析するとともに、支援施策への提言も行ってきました。本研究は試行錯誤の連続で、それ自体も記した本書の内容を評価していただけたことは、私たちにとって大きな励みになります。長年にわたり支援現場で経験を共有してきた、『福玉便り』編集部やNPO法人埼玉広域避難者支援センターの皆様、この場を借りて感謝を申し上げます。

東日本大震災・福島原発事故から間もなく丸9年が経ちますが、広域避難者やその支援を取り巻く状況はより複雑に変化しています。さらに、原田の異動や、西城戸が代表を務める埼玉広域避難者支援センターのマンパワー不足などもあり、支援の実践の継続は言うほど簡単ではない状況です。今後は他地域の避難者支援体制との比較を行うことで、埼玉県の避難者支援体制への提言と、全国規模の官民協働プロジェクトの成果と課題について地域社会学的な考察をしていきたいと考えております。引き続きご指導をよろしく申し上げます。

## ○地域社会学会賞奨励賞（個人著作部門）

### 根本雅也（明治学院大学）

このたびは拙著『ヒロシマ・パラドクス——戦後日本の反核と人道意識』（勉誠出版）を地域社会学会奨励賞に選出させていただき、大変光栄に存じます。

本書は、広島市において原子爆弾の災禍が戦後どのように意味づけられてきたのか、そしてそれが地域社会に与えた影響とは何であったのかを批判的に検討したものです。原爆の災禍は「人類」という国や文化を超えた普遍性を示唆する言葉とともに語られてきました。本書では、この態度を「ヒロシマの普遍主義」と名付け、広島市行政や社会運動に焦点を当てその形成と展開の

過程を辿りました。そこから描き出したのは、この普遍主義が「非政治化」という政治的な力学を持っていたこと、そしてその帰結として行政権力の拡大につながったことでした。また、この本は「被爆体験の継承」という地域課題について、それが内実を議論されないままに、上記の力学に絡め取られていることの問題性も指摘しています。その上で、本書は、原爆被爆者の声に対峙することでこれらの課題を克服する道を模索しました。

本書は、2012年に一橋大学に提出した博士論文を大幅に書き直し、2018年に出版したものです。「あとがき」にも記したことですが、学問の世界において成果の「速さ」が求められるようになった中で、本書はその「速さ」に馴染めなかった一冊です。その年月の中でフィールドに向き合ってきたつもりではありますが、地域社会学として未熟な点も多いことと思います。そのような本書を奨励賞に選出して頂いたことは、嬉しくも、身の引き締まる思いです。今後、地域社会学会に貢献できるようより一層精進して参りたいと思います。

研究を進める過程で、様々な分野の先生方、そして何よりも多くの調査協力者（特に原爆被爆者の方々）との出会いに恵まれました。最後に、この場を借りて、皆様からのご厚情に心より感謝申し上げます。

## ○地域社会学会奨励賞（論文部門）

小山弘美（関東学院大学）

この度は拙稿を地域社会学会奨励賞に選定していただき、ありがとうございました。このような荣誉ある賞を頂ける事は思ってもみませんでしたので、大変驚きました。この論文は世田谷のプレーパーク活動を事例として、特殊的課題解決型のアソシエーションがネットワーク型のコミュニティを地域内外で成立させている様子を捉え、その機能を検討した論文です。もともとの発想は、目には見えないが「コミュニティ」としか表現できないものがプレーパークの周りに色の濃淡をもって成立しているという感覚です。この感覚は実は世田谷のまちづくりに関わる時に共通して得られるものです。これをどうにか言語化したいというところから始まりました。2016年の4月にコミュニティ論に関する博士論文を提出したところで、この年の学会のテーマが「共同性の再構築」だったため、まだ会員になりたてだった2017年2月4日の研究例会に誘っていただきました。地域社会学会の例会自体が初めての参加だったなかで、先のテーマを発表させていただいたところ、学会の温かい洗礼を受けました。当日の参加者36名中、3分の1の12名の先生方から質問をいただいたのです。安易に「コミュニティ」という言葉を使ってはならないことを痛烈に学びました。そこでしり込みして、投稿自体は都市社会学会の年報に行った次第ですが、論文を執筆した際には、いただいた質問に1つ1つ応答したつもりです。続いて、査読者の方のコメントによっても、かなり内容を変更しました。増長な文が半分程度の分量になり、後半部分を大幅に付け足して完成したのがこの論文です。以上のように、この論文は私1人の力で作り上げたものではなく、現場での素朴な発想を2つの学会にまたがって、多くの先生方に磨き上げていただいた結果です。このような身に余る評価をいただき、少しでも恩返しのできたのかなと胸をなでおろしています。この賞を励みに今後も精進してまいります。

### 13. 地域社会学会 2019 年度決算報告、2020 年度予算(会計年度 5 月 1 日～4 月 30 日)

(略)

### 14. 事務局からのお知らせ

#### <2020 年度の会費納入のお願い>

2020 年度の会費納入をお願いします。納入がまだお済みでない方には請求書と郵便振替用紙を同封しましたので、よろしくお願いします。

#### <2020 年度研究例会の予定>

第 1 回 2 月 7 日(日) 14:00-17:00 オンライン

第 2 回 未定

### 15. 会員異動

(略)

### 16. 会員の研究成果情報(2019 年度・第 4 次分)

会員の研究成果について、2018 年以降に刊行され、2020 年 3 月 12 日までに情報提供をいただいたものを掲載します(過去の会報に掲載されたものや口頭発表は除きます)。

引き続き、2019 年以降の研究成果に関する情報を募集しています。同封の用紙(地域社会学会 WEB サイトから MS ワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメール(あるいはファックス)でお送りください。ご協力よろしくお願いします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

#### 2018 年〔雑誌論文〕

有賀喜左衛門(述)・高橋明善(筆記)「家族制度と日本社会(1954 年東大講義録)(1)」,『村落社会研究ジャーナル』25 卷 1 号,2018 年 10 月

#### 2019 年〔雑誌論文〕

有賀喜左衛門(述)・高橋明善(筆記)「家族制度と日本社会(1954 年東大講義録)(2)」,『村落社会研究ジャーナル』25 卷 2 号 2019 年 4 月

橋本和孝,速水聖子,高橋一得「シンガポール日本人会傘下の同好会—活動と担い手—」,『関東学院大学人文学会紀要』141 号、2019 年 12 月

今井照「ポスト分権改革の 20 年」,『生活経済政策』264 号,2019 年 1 月

今井照「危機対応と自治体職員—3 つの職員調査から—」,『市政研究』202 号,2019 年冬号

今井照「原発災害避難者の実態調査(8 次)」,『自治総研』通巻第 486 号,2019 年 4 月号

今井照「第 32 次地方制度調査会『市町村合併についての今後の対応方策に関する答申』

(2019 年 10 月 30 日)について」,『自治総研』通巻第 493 号,2019 年 11 月号

Matjaž URŠIČ and Kazushi Tamano, "The importance of green amenities for small creative actors in Tokyo: Comparing natural and sociocultural spatial attraction characteristics.", *ACTA GEOGRAPHICA SLOVENICA*, 59-1, 160-72.

玉野和志「地方分権改革とコミュニティの対応——超高齢・人口減少社会の到来に向けて」、『都市とガバナンス』第32号,77-83,2019.09

谷亮治「フリーライダーへの不満感に妨げられない公共サービスの供給メカニズム—京都市伏見区の活動家 TH 氏のケーススタディー」、『評論・社会学』131号,2019年12月  
2019年〔分担執筆〕

橋本和孝「鉄道-殖産興業、ベトナムと対照させて」、*Nguyen Tien Luc edit Nhung Bai hoc tu Minh Tri Duy Tan* (『明治維新に学ぶ』), NXB Khoa Hoc Xa Hoi (ベトナム社会科学出版社), 2019年10月

高橋明善「有賀喜左右衛門の民族的性格論と家・村論」、首藤明和・王向華編『日本と中国の家族制度研究』, 風響社, 2019年3月

2019年〔著作〕

鯉坂学, 西村雄郎, 丸山真央, 徳田剛編『さまよえる大都市・大阪』, 東信堂, 2019年5月

今井照編著『第34回自治総研セミナーの記録 原発災害で自治体ができなかったこと・できなかったこと』, 公人の友社, 2019年12月

高橋明善『村落史と農業史』, 高橋明善 (私家版), 2019年8月

2020年〔雑誌論文〕

今井照「『地方創生』政策の検証—第二期に向けてどう対応するか」, 『月刊自治研』725号, 2020年2月

今井照「なぜ『地方自治』なのか—松下圭一と『地方自治職員研修』—」, 『地方自治職員研修』732号, 2020年3月

2020年〔著作〕

高橋明善『自然村再考』, 東信堂, 2020年2月

## 17. 理事会・委員会のご案内

第2回研究委員会

日時 2月7日(日) 11:00~12:30

オンライン

第2回編集委員会

日時 2月7日(日) 11:00~12:30

オンライン

第3回理事会

日時 2月7日(日) 12:30~14:00

オンライン

## 18. 事務局よりお詫び

昨年1月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域社会学会は大きな影響を受けました。2020年5月の大会・総会の延期(大会は8月と11月、総会は11月に開催)、例年開催されてきました7月・10月・12月の研究例会の中止、そして新体制の発足の遅れ等、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。お詫び申し上げます。この「地域社会学会会報」も2020年1月24日にNo. 218が刊行されてから、発行が止まってしまいました。それでも11月14

日のオンライン総会で、会長に小内理事、庶務担当理事に吉野があたることが承認され、その後、12月19日に全理事による第2回理事会が開催され、新体制が稼働し始めました。今回ほぼ1年ぶりに「地域社会学会会報」を発行することができましたが、ご寄稿いただいた会員の皆様、および刊行をお待ちいただいた会員の皆様には、発行が大幅に遅れましたことを改めてお詫び申し上げます。今後、「地域社会学会会報」はオンラインでのお届けになる方向で準備を進めています。このような状況ですので、今期と来期はさまざまな活動もオンラインを用いた形で進めていくことが予想されます。事務局も十分に熟練していないことから、ご心配をおかけすることもあるかと思えます。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

(庶務担当理事 吉野 英岐)